

市民の意見

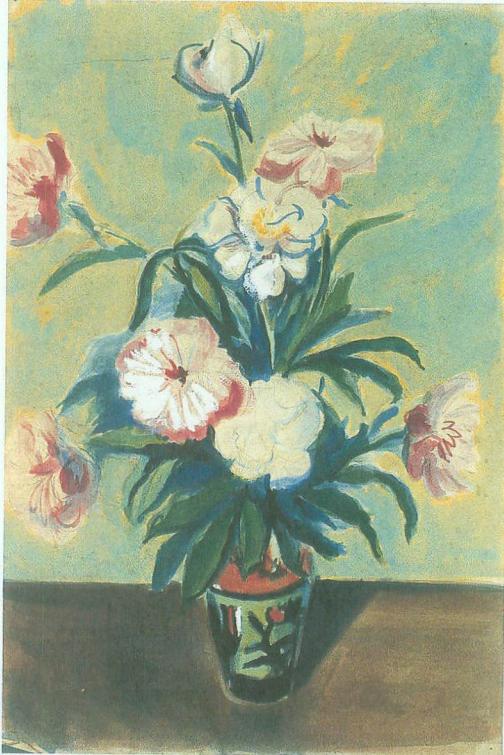
発行：市民の意見30の会・東京

NO.101
2007/4/1

住所：〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-29-12-305 TEL/FAX:03-3423-0185 郵便振替：00120-9-359506
 ホームページ：<http://www1.jca.apc.org/iken30> eメール：iken30@mwb.biglobe.ne.jp
 *『ニュース』は隔月刊/購読料・送料とも年2500円、一部400円、65歳以上および身障者の方は年2000円

石井芳雄作「花」（無言館所蔵）

作者の経歴は3ページ



目 次

●世界の潮流と日米関係

新自由主義とネオコンの破綻

日米軍事一体化と沖縄 新崎盛暉さんにきく

〔資料〕新アーミティージレポート付録

連載・自衛隊の実態その⑧ 自衛官の自殺問題 T生

北沢洋子

格差社会・構造改革と戦争メカニズム がつかりしている暇はない

●憲法9条を泣かすな！3・10講演会から

原告 西野瑠美子さんにきく

◆運動の現場から

三大紙は判決をどう報道したか (1)

（資料）判決をめぐる三大紙の記事分析

真のセイフティネットをめざして

諸橋泰樹

斎藤貴男

ないだ

太田修平

26 24 22 20 17 14 13 11 8 4

目標達成まであと一歩 市民意見広告運動事務局 北原博子

わだつみのこえ記念館へようこそ 永野 仁

●文化

詩 「骨のうたう」

表紙の絵の作者石井芳雄について 竹内浩三

マンガ 「ふしきの国のありか」

映画紹介 ドキュメンタリー「ひめゆり」

●その他 読者懇談会のページ 「政治は軍事に勝る」 まつだたえこ

読者のおたより 〔政治は軍事に勝る〕 本野義雄

インフォメーション 編集後記／会計報告・会計係より 島川雅史

◆題字 本号のすべてのカット 横畠優子

36 35 33 32 31 35 3 2 30 28

どんなに危険のせまつた戦場でも、興味のある風景や光景をみれば絵にしたくなる。芳雄もそうだった。中国山東省からの三百通におよぶ絵ハガキに日本兵の姿や戦闘を匂わせる場面を描いた絵なんて一枚もなかつた。「薄暗い民家の中でも、美しい弦の音が聞こえました。何もかも殺風景な土地で、美しい音をきくと、何かよけい甘くせつなくなる気分です」

芳雄はほんとうに銃をもつて敵と戦つて死んでいったのだろうか。

(窪島誠一郎「無言館を訪ねて 戦没画 学生「祈りの絵」第Ⅱ集) (講談社) より)

☆4月の読者懇談会のご案内☆

講師：山中 恒(前号執筆者)「愛國心教育を考える」

日時：2007年4月13日(金)午後6時半 参加費 500円

場所：たんぽぽ舎

(JR水道橋駅下車5分 ダイナミックビル5F

03-3238-9035 / 32ページの略図参照)

骨のうたう

竹内浩三

戦死やあわれ

兵隊の死ぬるや あわれ

遠い他国で ひよんと死ぬるや

だまつて だれもいないとところで

ひよんと死ぬるや

ふるさとの風や

こいびとの眼や

ひよんと消ゆるや

國のため

大君のため
死んでしまうや

その心や

白い箱にて 故国をながめる

音もなく なんにもなく

帰つては きましたけれど



故国の人とのよそよそしさや

自分の事務や女のみだしなみが大切で

骨は骨 骨を愛する人もなし

骨は骨として 勲章をもらい

高く崇められ ほまれは高し

なれど 骨はききたかつた

絶大な愛情のひびきをききたかつた

がらがらどんどんと事務と常識が流れ

故国は発展にいそがしかつた

女は化粧にいそがしかつた

ああ 戦死やあわれ

兵隊の死ぬるやあわれ

こらえきれないさびしさや

国のために

大君のため

死んでしまうや

その心や

【解説】 竹内浩三（たけうち・こうぞう）は1921年（大正10年）、三重県宇治山田市（現在の伊勢市）でも有数の呉服店の次男として生まれ、日大専門部（現在の芸術学部）に入学。マンガ、詩、シナリオ、小説を書き、映画監督をこころざしたが、1942年（昭和17年）入営、1945年4月、フィリピン・バギオの高地にて戦死。

2年後、遺族のもとに届いた白木の箱には遺骨も遺品もなく、彼の名前が書かれた1枚の紙が入っていただけだった。

入営の2ヶ月前に書かれた「骨のうたう」の原作は戦争直後、浩三が出征前から参加していた同人誌『伊勢文学』第8号に初めて掲載された。その後友人によつて補作されたものが1960年代に世に紹介され、次第に有名になつていつた。1980年には、浩三の故郷伊勢市の朝熊山山頂に「骨のうたう」の一節を刻んだ詩碑が建てられた。「詩碑は戦没者の遺族に支払われた補償金とほぼ同額で建てられたという。もつと奮発して、図書館の敷地に記念碑を建てようという友人たちの声もあつたそうだが、これだけは彼女（注・実姉松島こうさん）が譲らなかつた。詩碑建設には『弟の命がこんなに安いのか』という、彼女の怒りが込められていたからだ。それに、あまり立派な墓を作らないでほしいというのは、生前における竹内浩三の希望でもあつた。」（稲泉連「ぼくもいくさに征くのだけれど 竹内浩三の詩と死」中央公論社）

■参考

竹内浩三全作品集（藤原書店）、小林察編「戦死やあわれ」（岩波現代文庫）



無言館所蔵の表紙絵画の作者

石井芳雄（いしい・よしお）

1913（大正2）年5月1日、東京・八王子の機屋の3人兄妹の長男として生まれる。府立織染学校（現八王子工業高校）卒業後、絵にめざめ、新宿の伊藤茂平研究所に通う。父亡き後、画家への道をあきらめて20代前半から家業を継ぐ。1943（昭和18）年9月、北支派遣衣三三一一部隊日野隊で野戰病院の衛生兵として出征。従軍中、妹や弟に数多くの絵葉書を送るが、1945（昭和20）年7月5日、北方へ移動中、結核で戦病死。享年32歳。

●世界の潮流と日米関係

新自由主義とネオコンの破綻

北沢
洋子



北沢洋子さん

た。これは民
主党への信任
投票ではない。

はじめに

昨年は、世界を変える3つの大きな事件が起こった。

第一に米国の中間選挙で民主党が圧勝したこと。これは、ブッシュ大統領をはじめとするネオコン一派の敗北である。

第二に、ラテンアメリカに次々と左派政権が誕生したこと。いずれもネオリベラリズム（新自由主義）に反対し、貧困根絶を最優先課題にしている。

第三に、ネオリベラルな IMF（国際通貨基金）、世銀（IBRD、国際復興開発銀行）、WTO（世界貿易機構）という強大な国際経済機関が、存在の危機に陥りその正当性を失った。

①米中間選挙でのネオコンの敗北

2006年11月7日の米国の中間選挙では上下両院で民主党が多数派を独占し



[写真提供：共同通信社]

米国防省前での反戦集会（2007年3月18日）

「ネオコン」とは「ネオ・コンサーバテイズム Neo-conservatism」を略したもので、新保守主義と訳される。ネオコンは、一切の国際協調を排し、テロを力で押さえようとする。この一派は、ブッシュ大統領をはじめ、チエイニー副大統領、ラムズフエルド前国防長官、ボルトン前国連大使、ウォルフオウイツ世銀総裁など、米国内だけでなく国際政治のレベルでもそれぞれ

最高ポストを独占してきた。

ブッシュ大統領は、ラムズフェルド国防長官の解任を余儀なくされた。またボルトン氏は国連大使に再任されなかつた。

これは、9・11以来、国際世論を無視してアフガニスタン、イラク戦争など一連の対テロ戦争を一方的に強行してきた「ネオコン」一派の敗北であつた。

彼らが国連の反対を押し切つて強行してきたイラク戦争の結果は、3,000人を超える米軍の戦死者を出し、さらに「大量破壊兵器」やフセイン政権と「アルカイダとの関係」という戦争の大義も崩壊した。イラクの復興はもとよりイラク国内の治安さえ維持できない状況になつた。誰の目にもイラク戦争の失敗は明らかになつた。今日、米軍占領下のイラクでは、米国の傀儡（かいいらい）と見なされれば、首相は務まらない状況にある。

② L.A大陸では左派政権が大多数に

一昨年以来、メキシコ以南のラテンアメリカでは総選挙が続いた。

2005年12月、ボリビアの大統領選挙では、エボ・モラレス氏が勝利した。彼はラテンアメリカでは最初の先住民出身の大統領となつた。そればかりではなく、モラレス大統領は、「共同体社会主義」を唱え、

ベネズエラのチャベス大統領、キューバのカストロ首相の社会主義に賛同している。

ブラジルでは、11月に労働党のルラ大統領が再選された。ルラ氏は、ベネズエラのチャベス氏のように、強い反米色を打ち出していないが、貧困の根絶を最重要プログラムに掲げている。

同じ時期、中米のニカラグアでも大統領選挙が行なわれ、ダニエル・オルテガ氏が当選した。これはサンディニスタ政権の16年ぶりの復活である。現在、オルテガ氏はかつての急進的社會主義政策を軟化させているとはい、親キューバ、反市場原理主義、そして貧困根絶を最優先させていることは間違いない。

さらに、11月末のエクアドル大統領選挙では、左派のラファエル・コレア候補がライバルのバナナ大富豪アルバ・ノボア氏を破つて勝利した。彼はベネズエラのチャベス大統領に同盟し、米軍基地の撤廃と天然資源の国家管理を公約している。エクアドルはベネズエラやボリビアなどのように親米のアンデス条約から脱退し、ブラジル、アルゼンチンなどの MERCOSUR (メルコスール、南米南部市場) に加わると宣言した。

これまで「米国の裏庭」と呼ばれ、政治的にも、経済的にも米国に従属してきたラテンアメリカ（カリブ海地域を含む）の国ぐ

には、今日、MERCOSUR など米国から独立した経済圏を持ち、政治的にも従属国でなくなつてきた。多分、これまでものような親米国は、北米自由貿易地域（NAFTA）に加盟しているメキシコを除けば、エルサルバドル、コロンビア、ペルーなど数カ国にとどまるだろう。

残りのほとんどの国は、従来の金持ち優遇政策をやめ、ネオリベラルな市場原理主義政策の結果拡大した格差の解消と貧困の根絶を最重要課題とする点については共通している。しかもこれら左派政権は、すべて米国が唱える民主的な選挙によつて誕生し、急進的な農民運動と労働組合の支持を受けている。これまでのよう米国は、データで覆すことが出来ない。

その中で、ベネズエラ、ボリビアのように社会主義を唱えている国でも、かつてのソ連・東欧などの共産党の独裁、生産手段の国有化という硬直化した社会主義ではない。

今日、ラテンアメリカのほとんどの国で社会主義とは、貧困を根絶するための富の分配と、利潤の追求ではなく人びとの連帯をもとにした参加型民主主義である。

米国は、NAFTAを拡大して、キューバを除く西半球34カ国を米国の覇権の下に置き、米資本の市場にするために、2004年までに米州自由貿易地域（FTT

A A) を創設するよう提案していた。これでは、昨年のアルゼンチンのマルデルプラタで開かれた第3回首脳会議において、完全に失敗した。

③ IMF、世銀、WTOの機能低下

2005年末から06年中、IMF、世銀、WTOという強大な国際経済機関の機能が著しく低下した。

05年末、ブラジルとアルゼンチンが、突然、IMFの債務を前倒し返済すると宣言して世界を驚かした。ブラジルの返済額は154億6,000万ドル、アルゼンチンは99億ドルにのぼった。この両国は、IMFの大口借り手、つまり最大の顧客であった。(ブラジルは1位、アルゼンチンは第3位)なぜこの両国は、IMFの債務を返済したのだろうか?

言うまでもなく、IMFの支配からのがれるためであつた。両国は長い経済不況から脱出し、外国投資家が国債を買う意欲を見せ始めた。そこで、大量の国債を発行し、その中からIMFに債務の返済をした。このような傾向は、他のIMFの大口借り手についてもいえる。たとえば、パキスタン(第2位)、ウクライナ(第4位)なども、IMFと手を切りたいと思い始めている。セルビアはすでにIMFの融資を

断っている。2年前、好景気に転じたロシアは、すでにIMFに33億ドルを前倒して返済した。03年、タイも返済した。その結果、IMFは財政難に陥つた。融資先がなくなつたので、利子が入つてこなくなつたのである。そしてIMFが最も恐れている「グローバル経済にIMFが果すべき役割とは何か」という疑問が出てきた。つまり、IMFはその存在価値が問われているのである。

途上国の開発プロジェクトに融資している世銀も、同様な状態にある。

まず、大口の借り手であつた途上国の主要な国々にが、条件の厳しい世銀融資よりも、金利の安い国際金融市场から借りることを選ぶようになった。南アフリカなどは、はつきりと世銀からの融資は受けないと宣言している。

世銀は「世銀債」を発行して、国債金融市场から借り入れ、それに手数料を上乗せして途上国政府に融資するのが主なビジネスであった。これまで世銀融資がもてはやされてきたのは、長期の融資であることと、担保力のない途上国政府は先進国の市中銀行から融資をうけることができなかつたからである。しかし、現在は、世界的な力

関である。借り手がいなければ成りたたない。

昨年7月23日からジュネーブで開かれていたWTO6カ国(米、EU、日、オーストラリア、ブラジル、インド)の閣僚による非公式交渉は、米国がまったく譲歩しなかつたために、ついに決裂した。ラミイ事務局長は、WTO交渉は当分の間、凍結すると言宣言した。01年にはじまつた「ドーサ・ラウンド(交渉)」は失敗したことになった。G6閣僚交渉の対立点を単純化すると、米国とEUはブラジル、インドなど途上国から農産物の輸出補助金の引き下げを、日本など農産物輸入国は関税引き下げを、ブラジル、インドなど途上国はEU、日本など先進国から工業製品の関税引き下げを、それぞれ要求されており、相手が妥協しなければ、自らも妥協しないという、いわば「三すくみ」の状況にあつた。

80年代、レーガン、サッチャヤー政権の誕生とともに、先進国政府は次々と市場原義主義と小さな政府というネオリベラリズム(新自由主義)の時代に入った。同じ頃、債務危機に見舞われた途上国に対しては、救済融資をテコにして、IMF・世銀が、ネオリベラリズム政策である構造調整プログラムを押し付けていった。その内容は「財政の均衡」と「貿易收支の改善」を口実にした公務員の賃下げと解雇、教育、

医療、福祉、開発予算の削減、国営企業と公共サービスの民営化、貿易、資本、金融の自由化であった。

90年代に入ると、社会主義の崩壊がはじまり、市場経済が世界大に広がった。その結果、ネオリベラリズムも文字通りグローバル化した。中国やベトナムのような社会主義を掲げている国でも、「改革開放」の名の下に、経済ではネオリベラリズムが導入された。

95年にWTOが創設されると、「貿易の自由化」が推進された。これは、途上国に市場開放を強いるものである。貿易の自由化は、民営化とともに、ネオリベラリズム政策の中核をなすものである。一方、WTOは、米国やEU、日本などの先進国には「保護貿易」を保証する。これが、WTOで南北対立が最も激しい理由である。

このネオリベラリズムをグローバルに推進してきたのが、IMF・世銀・WTOという三つの国際経済機関であった。ここ一年の間に、このトリオが破綻したのは、ネオリベラリズムの終わりを意味するのではないか。

世界情勢は、米国での民主党の圧勝、ラ

テンアメリカでの貧困根絶を最優先課題に掲げる左派政権の圧倒的勝利、IMF・世銀・WTOというトリオの機能低下という歴史的転換期にある。

一方日本では、小泉内閣が、20年遅れてネオリベラリズムを導入した。そして安倍内閣は、現在憲法改定など一連のネオコン政策を強行しようとしている。すでに昨年末、その第一歩である教育基本法の改悪は自民・公明の与党単独で強行採決された。これはまさに世界の趨勢に逆行している。しかし、これは、私たちが闘わねば、何も変わらないのだ。

ネオリベラリズムもネオコンも、すでに世界の人びとが行動をもつて拒否したからこそ、破綻した。それは、1999年11月、シアトルでの7万人の反WTOデモにはじまり、世界のあちこちで繰り広げられた数十万、数百万の規模の反グローバリゼーションのデモや、2001年1月からはじまり、毎年開かれる10万人を超える世界社会フォーラム、2000万人に達したイラク戦争に反対する地球規模の同時デモなど、青年、農民、労働者、女性、市民のネオリベラリズムとネオコンに反対する人びとの闘いによるものである。

日本だけの逆行を許してはならない。私たちには、世界至るところに味方がいるのだから。(きたざわ・ようこ 国際問題評論)

憲法第9条を変えることに反対し自衛隊のイラク即時撤退を求める意見広告運動にご賛同を!!

- ①広告の趣旨=憲法9条を変えることに反対して9条の実現を求め、自衛隊のイラク即時撤退を求める。
- ②募金の目標額=3000万円
- ③掲載の時期(予定)=2007年5月3日(憲法記念日)
- ④掲載紙=最低、全国紙1紙への掲載をめざします。
- ⑤賛同金の送り方=2007年4月7日(土)必着で郵便局でお振り込み下さい。

個人・1口=1万円

団体・一口=5000円

*振替用紙の通信欄に、広告紙面での名前・団体名の公表について必ず「可」あるいは「不可」と書いて下さい。(可・不可の指定がない場合は掲載しません。)

*下記事務局にご連絡いただければ、振替用紙つきチラシを一枚でも送ります。

郵便振替口座番号=00110-5-723920
加入者名=市民意見広告運動

九条実現

●世界の潮流と日米関係
〈インタビュー〉

新崎盛暉さんに聞く

日米軍事一体化と沖縄

93号（05年12月）に続いて、
いつそう強化される日米軍
事同盟と日本の方向を沖縄
からどう見るか、新崎盛暉
さんにうかがいました。



新崎盛暉さん

にとつての沖縄
問題は、終わつ
てしまつてゐる
と感じました。

安倍政権のひ弱なナショナリズム

一方、日本政府の外交姿勢はとくに、
いくら日米同盟を前提にするとはいえ、どう
してこれほど弱腰なのか。相手がこれだけ日
本を頼っているのだから、もう少ししたたか
に自国の利益を主張することもできそうなも
のなのに、と感じます。

私は、安倍政権というのは、右翼的に
純化している一方、軽量化している、と思
っています。主体性に欠けているといふ
か——とくに北朝鮮、拉致問題などをターゲットにして排外主義を煽る。アメリカが
イラク・中東政策への協力を求めるに、日
本は拉致問題を重視するように要望する
いう形の相互補完関係が作られている。安
倍首相の描く「美しい国」とは何か、その
内容もよく示せないまま、対アジア排外主
義をもとに自前の軍事力も強化しようとし
ている。その盾として日米同盟を使つてい
ます。

——2月に米国のアジア戦略を示すいわゆる「アーミティージ・レポート」2が公表され、さらにチエイニー副大統領が訪日、何れも日米関係を強化することの重要性を強調していました。これらの発言には、中間選挙敗北以後のブッシュ政権の姿勢の変化が少しでも見られたでしょうか。

沖縄との関連でいうと、ブッシュ政権発足直前の2000年末に出された「アーミティージ・レポート」1の方が、アメリカの対沖縄政策をはつきり示していましたね。

「成熟した日米パートナーシップの前進に

向けて」というタイトルで、その中で沖縄

にわざわざ触れていました。日本の軍事負担の増加、つまり集団的自衛権の容認、それからこれは日本の問題だと言いながら憲法改定を視野に入れた軍事的協力の強化によって、沖縄に集中している過重な負担を軽減できる、そういう論理が提起されていました。ある意味で今日の米軍再編の論理を先取りしていたと思います。その後基本

的方向としては彼らの思惑通りに進んでい
て、沖縄の負担軽減を口実にしながら彼ら
の構想を推進している。今度出てきた「レ
ポート」2は、それをさらに先へ進めて次
の段階を示唆しています。「成熟した日米
のパートナーシップ」によつて、「アジア
を正しく導いていこう」「アジアに彼らの
価値観に沿つた秩序を作つて行こう」という
んですから、きわめて傲慢というほかない。
今度のレポートではもう沖縄のことにつれて
いいのは、米軍再編のための沖縄利用
は済んだ、という認識なんだろうと思いま
す。

一方、チエイニー副大統領の発言には、
対イラク政策の破綻によつてアメリカが追
い詰められているという状況、日米関係な
しには、破綻しつつある米国の戦略は救え
ないというトーンが示されているように感
じました。ここでも、日米同盟が、軍事拠
点としての沖縄を土台にしている、という
現実は自明のものとなつてしまつて、彼ら

——とくに北朝鮮、拉致問題などをターゲットにして排外主義を煽る。アメリカが
イラク・中東政策への協力を求めるに、日
本は拉致問題を重視するように要望する
いう形の相互補完関係が作られている。安
倍首相の描く「美しい国」とは何か、その
内容もよく示せないまま、対アジア排外主
義をもとに自前の軍事力も強化しようとし
ている。その盾として日米同盟を使つてい
ます。

るわけですね。アメリカの後方支援とかアメリカとの軍事一体化を口実にして、自前の軍事力を強化する。沖縄への自衛隊の配備もそうです。ナショナリズムといつても、全方向ではなくて、寄らば大樹のかげというか、そのあたりが安倍政権のナショナリズムのひ弱さだと思うんですが、たとえば、安倍首相の祖父・岸信介のナショナリズムよりひ弱な感じがする。

岸は1960年の日米安保条約改定にあたつて、それまでの旧安保条約を、よりましなアメリカと対等な立場をめざすんだと、だから当時の運動の中にも、安保改定により対米従属が深まってアメリカの戦争に巻き込まれるという論理と、一定の自立を模索する側面もある（当時の言葉で言えばいわゆる日帝自立論）、という風に評価が分かれたこともあつたんです。しかしそうした志向はどんどん後退して、いまではアメリカの一極支配というもう破綻しかかつてゐる戦略に寄りかかって、彼らのいわゆる国益拡大を狙つてゐる。対米的には追従朝鮮、中国をはじめアジア諸国に対しては排外主義という、非常に歪んだナショナリズムが強まっています。

もうひとつ、彼らが「戦後からの脱却」と言つてゐることを地方自治と中央の関係でいうと、非常に中央集権的、強権的傾向

が強まっている。今度の米軍再編問題にしても、沖縄だけじゃなくて、たとえば岩国市長が厚木からの空母艦載機を受け入れないと言つたことに対しても、非常に高圧的ですよね。SACO合意の給油機受け入れの見返りとしての補助金を、じゃあこれもやらないという露骨なやり方をしています。沖縄についていえば、普天間基地移設問題で辺野古沖案をちやらにして沿岸案をもつてきたやり方がそうでした。それが稻嶺県政末期に知事の抵抗を生んだ。その後名護市長らを引っぱりこんでV字形滑走路の合意をさせておきながら、その細部の修正を求めるとき、じや合意はまだできていなあんだから交付金はやらない、とやっていきます。そういう強権的態度や、さつき言つた歪んだナショナリズムには一種の脆さがあると思うし、あちこちでボロを出していいんですが、それを逆方向から突き崩すだけの力量が、ヤマトはいうまでもなく、沖縄の行政にも、大衆運動にもまだないというのが現状です。

普天間基地移設は後回しに

――普天間基地の辺野古移設については、どういう見通しをお持ちですか。

は名護市長、沖縄県知事レベルのことですけど、その三者が、いずれも基地を作るという前提に立つてはいるんですが、それぞれ思惑が違う。アメリカは、海兵隊基地としての相対的比重が減少しているにもかかわらず、取引材料としての市場価値を高めようとしている。日本政府は、アメリカの威光をカサに着ながら、また自衛隊の勢力圏拡大を視野に入れる一方で、沖縄との力関係を変えてゆくというか、もつと従順な沖縄に作り変えてゆく手段にしたい。そして仲井眞県知事や島袋名護市長は、どうせ基地はできるんだろうけど、できるだけこれは高く売りつけねばならん。こうした三者の思惑がどこで決着を見るかですね。現象的には三すくみ状態が生まれていて、これはしかし民衆の手の届かないところの取引なんです。ボーリング調査のようなことが始まつてはじめて、本来の主役である民衆と権力が対峙することになる。最近文化財調査をめぐつて小ぜりあいがあり、逮捕者が出来ましたけど、大きく局面が展開するのはまだ先になるのではないでしようか。

一方、米軍再編は司令部機能や通信機能の面で、あるいは新型艦船やF22ステルス戦闘機の派遣など着々と進行していますね。

ですから、沖縄の新基地建設は、一番後回しになつて行くでしよう。彼らは、米軍再編はパッケージだと繰り返しています。9

グアムの海兵隊基地建設を含めてのパッケージと、普天間や嘉手納以南の土地返還とのパッケージ、大きなパッケージと小さなパッケージだというわけです。彼らとしては新基地ができない、日本の他の地域とか、グアムとかでどんどん再編を進めてゆく。それがまた沖縄への圧力になつてきます。残念ながら、米軍基地を抱えた地域の住民同士の連帯行動はまだ充分とはいえない。岩国あたりはがんばっているようですが、基地の拡張、拡大というのと違つて、機能が強化されるというだけでは、なかなか民衆レベルの問題になりにくいのかも知れません。この点にどう対応しきれるかが問題です。

——日本人の税金で、米国領土内の米軍基地

を作るというのも、初めてのケースですね。

それが新たな段階の日米協力というわけ

です。そこに日本がお金を出す根拠は、そ

れが沖縄の負担を「軽減」するからだとい

う。ことほど左様に、普天間基地は利用価値があるわけです。一番犯罪発生率の高い海兵隊を移せば、騒音から犯罪に至るまで沖縄の負担は軽くなりますよ、と。だから、新基地を作るメリットもさることながら、彼らにとつてはグアムに金を出させる根拠としての沖縄の方が重要なのかも知れません。自分たちのためにやつていることを、沖縄のためにやつてている形で、うまく

利用している。また、日本政府側にとつても、直接沖縄にお金が行くとなるといろいろ文句も出るが、沖縄県民の負担を軽くするためには、アラブに金を出すんだとなると、国民を納得させやすいと思つてているのかも知れない。

有効な対抗軸を打ち出そう

——沖縄の海兵隊の中から、これまでにイラクで54人以上の戦死者が出ているそうです。実際、激しい戦闘に関わり、イラク民衆の虐殺にも加わっているのに、こうしたイラクとの繋がりは沖縄だけの問題じやなくてまさに日本の問題だ、という意識が、私たち運動の側に薄いような気がするのですが。

その辺が一番問題ですね。しかし闘つて

いる人たちの中には、そういう意識がないわけじゃない。たとえば、「これは自分たちの国を攻撃させないためだ」と言つて辺野古の鬪いに参加していた在日朝鮮人もいる。だけど一般的には認識の壁をなかなか乗り越えられない。壁を作つてるのは、

(あらさき・もりてる 沖縄平和市民連絡会代

表世話人 沖縄近現代史専攻 インタヴュー

編集部)

うすれば確かに負担軽減にはなるが、それでいいのか、という議論になかなか踏み込めない。そこがかつての60年代の反戦運動と違うところで、ベトナムへの連帯を掲げたのと同じようにアラブ民衆への連帯、というスローガンはほとんど出てこないわけですから。宗教性も含めて、アラブの分りにくさという理由もありますが、それだけではない。権力の方はベトナム戦争時の経験から学んでいますが、運動の方は有効な対抗軸を打ち出していません。目先で起こっていることだけでなく、遠く離れた地域で何が起つているか、それに日本がどう加担しているかということに、私たちはもつと想像力を働かせ、情報を共有すべきだと思います。

(あらさき・もりてる 沖縄平和市民連絡会代
表世話人 沖縄近現代史専攻 インタヴュー
編集部)



[資料]

新アーミーテージ報告の露骨な対日軍事要求

2000年10月のアーミーテージ報告『米国と日本…成熟したパートナーシップに向けて』に続き、本年2月16日、新たな報告が公表されました。新報告『米日同盟――2020年までアジアをいかにして正しい方向に導くか』は概略が報道されています。

報道では、「日本への勧告」として、危機に機動的に対処できるよう政府・官僚組織を強化する▼日本国内で進行中の憲法論議や自衛隊の海外派遣についての法的枠組みに関する議論は米国にとって心強い▼防衛省・自衛隊の近代化と改革のために十分な財政措置が必要だ、などが伝えられていますが、軍事面での具体的な対日要求は正確に紹介されていません。それは同報告の付録に記されています。以下は付録の短い前書きを除いた全文の訳です。注は翻訳者がつけました。(編集部)

【付録】 安全保障と軍事における (米日の)協力

■米国と日本は、緊急の危機に対応する能力を増大させるべきである。日本は平和維持と人道的救援・災害救助任務における能

力も強化すべきである。人質救出を計画し必要な専門知識を獲得すべきである。日本は、最近の立法で示されたこれらの任務領域の優先順位を高めることを考えねばならない。日本自衛隊の派遣とそれが2020年までに直面する安全保障環境を考えれば、これらの問題に適切に対応できる日本の防衛能力を高めることが必要である。

■日本は最近、いわゆる武器輸出3原則を

米日ミサイル防衛計画に、より大きく参加できるよう修正した。次のステップとして日本は残る規制を撤廃すべきである。日本政府はまた、民間の産業基盤に自国の安全保障と国防技術の発展をより大きく組み込むよう積極的に奨励し、巨額の科学技術関連の国家予算が防衛関連技術の研究計画に向けられるようにすべきである。特に最近の出来事に照らして、弾道ミサイル防衛の特別予算を増やすことを考慮すべきである。

■米国と日本は、タイコンデロガ級の後継艦であるイージス誘導ミサイル巡洋艦CG(X)「末尾注」参照のための主システム、サブシステムおよび関連技術の共同開発の機会を考慮すべきである。CG(X)は、自国のミサイル防衛と次世代の脅威に

も対応する長期にわたる防空の双方で決定的な役割を果たすことになっている。

■米日の政府間と軍事部門間の関係は改善されているので、両国はより密接な防衛産業間の協力関係も確立すべきである。米国への軍事輸出を認める日本の決定は、ますます高価になる防衛装備の開発、保守、生産でより大きな効率を生む機会をもたらし、相互運用性を強化する。米日両国が政府間の機密情報の共有を保証する包括的な合意に達することは、この方向への重要な一步である。さらに両国は情報の公開可能性に関する討議のためのフォーラム開催を進めるべきである。

■より良好な協調のために、米国は米太平洋軍司令部(PACOM)に日本防衛省の代表を駐在させ、自衛隊の統合幕僚監部に米国の軍事代表を置くよう奨励すべきである。これは、地域における高次の作戦統合に向けた、集団的自衛に関する日本国内の決定に關係なくなされるべき第一歩とみなされるべきである。

■「米日防衛協力のためのガイドライン」で発展した二国間調整メカニズムはすばらしい枠組みである。しかし、二国間の調整は「二国間統合作戦司令センター」を十分に機能させるほどの作戦レベルにまで拡大されるべきである。

協力は核とミサイルの拡散、過激主義とテロ活動、およびその他の世界で起きる偶發事件に対応するために、もつと拡大されるべきである。これをよりよく促進するため、日本はもつと大量の諜報の成果を得て処理する能力を増大させるべきである。米国と日本は、国家地理情報局の活動で密接に連繋すべきである。

■我々は、日本が通信、早期警戒、諜報の分野における安全保障協力を増進させるため、宇宙の利用に関心をもつことを歓迎し、日本の国会がこの問題を進んで議論することを関心をもつて注視する。

■米国はできる限り早期に、F-22 (注2 参照) 飛行隊を日本に配備すべきである。米国は日本の航空自衛隊がF-18E/F、F-22、F-35、および／あるいは現在のF-15の改良型を含め、米軍の装備のうち最新鋭の戦闘機システムを利用できることを保障するよう努めるべきである。

■安全保障環境の進化に従い、われわれの地球規模の利益への対応とともに、米日同盟は二国間協力を強化し、能力を増大すべき領域を見定め、二国間の指揮・統制システムを改良するため、米日同盟の役割と任務の見直しを行なうべきである。

注1 CGは米海軍の艦種記号でミサイル巡洋艦。(X)は次期の意。

意見広告運動事務局から

賛同金の締め切りは**4月7日**です。期限を過ぎてのご送金は、意見広告にお名前を載せることができなくなります。まだの方は急いで郵便局へ！

賛同金はまだ必要です。一人でも賛同者を増やすためギリギリまでご協力を！

申込書、チラシは一枚でも大急ぎ送ります。

市民意見広告運動事務局の住所は7ページをご参照下さい。

注2 F-22は、最新鋭のステルス戦闘機。沖縄の米空軍嘉手納基地に本年2月、一個飛行隊(12機)が配備されたが、同空軍は「太平洋地域への定期的なローテーション配備の一環」で配備は3、4カ月の予定としている。なおステルスは、「こつそり、忍び」の意で、軍事用語では敵レーダーに捕捉されにくいという意味。

(翻訳・井上澄夫(本誌編集委員)、協力・島川雅史(本会会員))

「九条実現」バッジを全国に広めましょう

「九条実現」バッジの頒価(色はA・Bが青、C・Dが赤です)

AとC (直径55mm) =1個300円 送料80円

* 10個以上の場合は、1個250円

10個当たり送料200円。

BとD (直径32mm) =1個250円 送料80円

* 10個以上の場合は、1個220円

10個当たり送料90円。

●市民意見広告運動事務局まで、手紙、FAX、メールでお申し込み下さい。

●バッジの個数、送付先住所・電話番号を正確にお知らせ下さい。

●市民意見広告運動事務局の住所は7ページをご参照下さい。



デザイン・鈴木一誌

●世界の潮流と日米関係

連載・自衛隊の実態 その⑧

自衛官の自殺問題から見えるもの

イラクに派遣された自衛官から自殺者が出ており、公表されている限りでは、陸自で6人、空自で1人。防衛省が発表した05年度の自衛隊員自殺者数は47人。人口10万人あたりに換算すると38・6人となる。20歳から59歳までの一般男性の同43・3人よりは少ないが、イラク派遣隊員に限れば数値は88・6人に跳ね上がる(『週刊ポスト』2月2日号)という。

自衛官の自殺問題が深刻化していることは、以前から指摘されていた。「1995年からの10年間では、自衛隊全体での自殺者は673人をかぞえる。年平均67人強、かつてない水準である」。「2004年度の自衛官の自殺者は、過去最高の94人となつた」。急増する自殺はいじめや隊内暴力だけでなく、近年の市街地戦闘訓練や至近距離戦闘訓練が隊員にもたらす精神的、心理的負担による「異常な戦場心理状態」が原因といわれている(小西誠著「自衛隊トランスポーツオーメイション」2006年7月刊より)。とめた。そこでは、自衛隊員のメンタル・ヘ

ルスの目標として「精強な隊員の育成」を掲げ、隊内のいじめやセクハラ問題への対処を提示する一方で、災害派遣やPKOに起因するPTSD(心的外傷後ストレス障害)予防のための具体的研究を始めたとした。07年度概算要求では、防衛大のメンタル・ヘルス教育の充実・強化が謳われるまでになっている。

自衛隊は「『クールダウン』と呼ばれる心理ケアプログラムを――戦地でのPTSDの研究が進む米軍に学び、イラク派遣から初めて導入」(『読売』2006年7月21日)したという。このプログラムは「デブリーフィング」(グループで経験を話し合い、本音や不満を吐き出すことで仲間の理解を得、ストレスを軽減してPTSDを予防する方法)ともいわれるもので、すでに前述の2000年の検討会で研究・導入を提言している。

PTSDに詳しい精神科医によると、イラク帰還自衛隊員の自殺は激しい危険に直面したことによるのではなく、危険度は低くても繰り返し恐怖を体験したことがきっかけになつたと分析している(『週刊ポスト』同上)。「米軍ではイラク帰還兵で精神的不安を訴えた兵士は、帰国後1年以内に軍を去る率が非常に高く、その割合はアフガニスタン帰還兵より高い」(『世界週報』2006年12月5日号)という。しかし防衛省・自衛隊は、イラク派遣と自殺の因果関係は断定できない、と説明している。

陸自の派遣先が「非戦闘地域」ではなかつたという問題とともに、「平和協力」の段階で(実際は米軍への後方支援あり)、しかも下士官以上の階級者にPTSDが生じたことについては、防衛省・自衛隊に多少戸惑いがかかる見られる。その一方、今後の本格的な海外派兵を考えればこの「戦場経験」は大きな成果だと喜んでいる気配がある。

問題はさらに広がる。因果関係は不明とされるが、PTSDが集団で外に向かって発生した場合、虐殺事件を引き起こす可能性がある。イラクでは、米軍人による捕虜の虐待が大きな問題になつたが、最近では05年11月、西部ハディサで、エリート部隊といわれた米海兵隊「キロ中隊」が民間人24人を虐殺したのではとの疑惑が持ち上がつていている。戦場の恐怖から逃れるための麻薬・覚せい剤問題も懸念されている。すでに自衛隊基地や艦船では覚せい剤汚染が生じている。極めつけは、自衛官が最も求めている名誉の問題である。現職自衛官に対する勲章授与と恩給制度の確立、そしてその先には、靖国問題が見えてくる。(T)

憲法9条を泣かせるな！3・10講演会から

格差社会・構造改革と戦争メカニズム

斎藤 貴男

3月10日、市民の意見30の会・東京と市民意見広告運動とが共催した講演会（東京・千駄ヶ谷ホール）は、満員の参加者でおおいに盛り上がり、とてもいい集会となりました。講演のうち、斎藤貴男さんなどなだいなださんのお話を以下に紹介します。

■米国と「価値観を共有」？

先日、ある障害者の共同作業所へ取材に行つた時、最近は競争が激しくて、作業所に回つてくる下請け仕事が少ないという話から、アメリカの話になりました。最近視察に行つた人によると、向こうの共同作業所にくる仕事はクリーニングが多くて、非常に安定しているという。最大のお得意さんは軍隊で、米軍は絶えず世界中で戦争したり演習したりしているから、血だらけの軍服やら汚れ物がどつさり出るんですね。あの国では、障害者施設といえども戦争のメカニズムに組み込まれているんです。戦争がなくなつたら福祉まで困る。まして雇用を考えたら、何十万という失業者で溢れてしまふ。あらゆることが戦争を前提に組み立てられている社会なんです。これがアメリカだけの話ならありえず我々は関係

ないと言つていらっますが、今の日本はまさにこのアメリカと同じような社会のようをめざして一直線に突つ走つているように私は思えます。問題は憲法改定、自衛隊の派兵だけでなく、経済、社会福祉、医療、教育、あらゆる領域でアメリカを模倣しようとしている。それが構造改革といわれるものだと、私は理解しています。

■日本はいま戦時にある

安倍首相は繰り返し「わが国とアメリカは普遍的価値観を共有している」と述べています。非常に抵抗がありますね。かたや曲りなりにも憲法9条があり、戦争しちゃいかんということが少なくとも建前としてはある国、かたや第2次大戦以来戦争しなかつた年が1年もないという国の、どこが同じ価値観なんだと言いたいんですけど、そんなことは百も承知で彼は繰り返す。これからアメリカのように日常的に戦争をする国をめざす、と受け取られてもおかしくないですね。また、軍事とは無関係とされている一連の構造改革の目的はとすると、日本独自の社会の仕組み、制度、商習慣といったものを、よくいえばグローバル・スタンダード、本質的にはアメリカン・スタンダードに変えよう、そのことが経済大国としてもつとも効率的だし、アメリカ企業も参入しやすいということです。とにかく何でもかんでもアメリカのようになると、うとしている、ここがいまの世の中を見る最大のポイントです。



斎藤貴男さん

いですね。また、軍事とは無関係とされている一連の構造改革の目的はとすると、日本独自の社会の仕組み、制度、商習慣といったものを、よくいえばグローバル・スタンダード、本質的にはアメリカン・スタンダードに変えよう、そのことが経済大国としてもつとも効率的だし、アメリカ企業も参入しやすいということです。とにかく何でもかんでもアメリカのようになると、うとしている、ここがいまの世の中を見る最大のポイントです。

経営者たちから取材した印象では、この数字は70～80%まで行くだろと思われます。この企業社会における人間観、つまりエリートはちゃんと遇するが、そうでないのはいくら痛めつけてもよいという空気は、そのまま教育改革に反映されるわけです。子供のうちにエリート候補とそうでない子を分けて、それぞれ分をわきまえて生きることを考えなさい、というのが今の教育改革ですね。

昨年暮れ成立した改定教育基本法には、「国を愛する態度」との文言が盛り込まれ、何れ学習指導要領を通じて先生の生徒に対する評価の対象になつてくるでしょう。内申書にも書かれ、受験にも響いてくる。最近、日本経団連は日の丸・君が代を学校だけじゃなく職場でもやろうと言い出しました。こういうこともたしかに大きな問題ですが、きょうは改定された教育基本法のもう一つの問題点を指摘したいと思います。

改定基本法には、「能力」という言葉が4回出てきます。能力のある子は国のリーダーとしてきちんと育てるが、能力のない子は学力向上はムリだから、上に忠実で従順な人間に育てますというわけです。2004年、学習指導要領で小中学校の授業内容が30%削減された時、私は学力低下が指摘されているのになぜなのかと思つて取材しました。その原案をまとめた文科省の教育課程審議会の会長、三浦朱門さんは

私にこう言いました。「日本の子供の平均学力が高かつたのは、これまで落ちこぼれの尻を叩いたからだ。出来ない子に手間ひまとお金をかけすぎた。これからはその分をエリート教育に向ける。才能のない子は勉強などしないで、実直な精神を養つてくれればよい」。私は、「それじゃゆとり教育などと言わないで、これからはエリート教育をやると、なぜ言わないんですか」と訊きました。答えは率直でした。「そりや君の言うとおりだ。だけど本当のことを言つたら国民党は怒るじゃないか」(笑い)。

教育だけではありません。社会保障、医療制度、大学、公務員制度、三位一体改革、郵政改革、すべて企業の都合を最優先した構造改革であり、日本独自の仕組みをアメリカに合わせて行く流れです。これが格差拡大の最大の原因なんです。構造改

革というとすぐに市場原理、競争原理、自己責任原則といった言葉が錦の御旗にされますが、そもそも100メートル競走でスタートラインが違つたら競走にならないわけでしょう。あつちの子はスタートラインから100メートルうしろからスタートさせられ、こつちの子はゴール1メートル手前からスタートする。競走で負けた子は勉強でないところでがんばろうと一所懸命働く。そうすると今度は消費税増税で逆進性ですかから貧しいほど税負担が重くなる。い

■憲法9条の実現をめざそう

最後に、市民運動にひとつ提案があります。私は1958年生まれですが、大学に行き、やりたい仕事をやれるようになつたのは戦後民主主義の恩恵を受けた世代だからと自覚しています。そのことをよく考えると、高度経済成長と一体だった。つまり、50年代の朝鮮戦争特需、60年代のベトナム戦争特需のおかげで日本が経済大国になれたことは認めざるを得ない。憲法9条はあつたんだけれど、戦争はしなくとも戦争で儲ける構造は同じだった。このさいこ

くらがんばつても一生貧乏人なんですね。こうした戦争のメカニズムと格差のメカニズムが表裏一体となつて進行しているのがいまの日本の構造改革。めざすところはアメリカのミニチュア版、アメリカを帝国とすればその衛星チチ帝国という、世界でも恥ずかしい國のあり方です。ひと握りの人びとをあたかもロボットか道具のように扱う。先だって柳沢厚生労働大臣が女性を蔑視ではなくて、人間蔑視ですね。彼らにとって一般国民というのはただの道具、工業製品でしかないということを、はからずも証明した発言だったと思います。

ていません。普天間基地からはある日、軍用ヘリ50機が突然いなくなりました。米本土からC5ギャラクシーという大型輸送機がやって来て、バグダッドに向かった。バグダッドの掃討作戦、要するに一般市民も含めた皆殺し作戦に参加したんです。私は、いまやはつきり日本は戦時下にあると言つて過言ではないと思います。日本から飛び立つた米軍機やヘリがイラクの罪のない人びとを毎日ぶち殺している。それに日本政府は最大限協力している。これを戦時下と言わずして何だろうと思います。

一方、在日米軍再編計画というのが日本政府間で合意されました。一般紙やテレビ

報道によると、これは沖縄の普天間基地が返還され海兵隊8000人がグアムに移転する、そこで日本がかなり財政負担をするが、全体としては基地の負担は軽くなり、いいことだみたいに報じられています。ところが全然そんなことはありません。普天間は返還されても岩国その他に基地機能が移され、何より名護の辺野古に新たに2本の滑走路を持つより強力な基地が作られようとしています。それからこれは沖縄では常識ですが、沖縄本島と台湾の間にある先島諸島に新たに陸上自衛隊を駐屯させようという計画が進行中です。目的は中国の脅威に備える、あるいは尖閣列島における小規模戦闘を想定してのことです。

首都圏でも横田、座間、横須賀で空、陸、海の米軍司令部と自衛隊の3軍司令部がそれ同居あるいは隣接して一体的に運用されることになります。キャンプ座間には陸上自

衛隊に新設される中央即応集団と、日米共同の対テロ・ゲリラ戦司令部がおかれる。ワシントン州フォートルイスから陸軍第1軍団の改編された司令部が移転してきて、これはイラクも含め世界のほぼ半分をカバーするんです。イラク戦争がまだ続いていれば、あるいはこの地域内で新しい戦争が起こればその戦争も皆日本から指揮されることになります。

■格差社会は戦争と結びつく

一方で憲法改定が企てられています。9条1項の平和主義を形の上では残す、9条2項の国の交戦権を否定する条文を全面的に削除し、新たに自衛戦争と、自衛でなくとも国際的に協調する戦闘行為があればたけど、格差社会とは言われなかつた。一億総中流とかいわれ、平等が一応建前でした。職場で同じように働いていればそんなに差はつかなかつた。今では同じ職場で同じ仕事をしても、正規雇用と非正規とでは天地の差がある。これは偶然こうなつたんじやありません。95年、日経連がまとめた報告書をもとに国が進めた方針なんです。バブルが崩壊した後、日本経済が低迷から抜け出すためには、人件費を減らして国際競争力を向上させなければならぬというわけ。自民党の新憲法草案を素直に読めば、そうとしか読めません。

多くの人が徴兵制の導入を心配しています。しかし私はそうならない可能性が高いと見ています。常に戦争を繰り返しているアメリカで戦場に行く若者が後を絶たないのはなぜか。すさまじい格差社会で、貧しい家庭に生まれたら最後、戦争に志願して手柄を立てる、できるだけ沢山殺してその

ご褒美として奨学金をもらつて大学に行く、そうしなければ一生浮上できない仕組みがあります。あと移民の人たちが市民権ほしさに、というのもある。

そして日本は格差社会になりつつあります。これは単に格差が広がるというだけではなく、確実に戦争と絡んでいるわけです。

■教育改革と人間蔑視

昔からお金持ちと貧乏人というのはあつたけど、格差社会とは言われなかつた。たけど、格差社会とは言われなかつた。一億総中流とかいわれ、平等が一応建前でした。職場で同じように働いていればそんなに差はつかなかつた。今では同じ職場で同じ仕事をしても、正規雇用と非正規とでは天地の差がある。これは偶然こうなつたんじやありません。95年、日経連がまとめた報告書をもとに国が進めた方針なんです。バブルが崩壊した後、日本経済が低迷から抜け出すためには、人件費を減らして国際競争力を向上させなければならぬというわけ。労働者やサラリーマンはリストラの嵐にみまわれました。一方経営者たちは放漫経営の責任もとらず、バブルの頃の高い退職金を手にしてトンズラしました。終身雇用、年功序列は姿を消し、いまの経営者は、一部のスペシャリスト以外はみな非正規雇用にしてしまおうとしています。現在、全労働人口の33%が非正規雇用といわれていますが、15

る、本当に実行するという方向に市民運動は動くべきじゃないかと思うんです。でないと、その欺瞞性をいつか保守の人たちに突かれる。若者たちがこういう集会に来な

憲法9条を泣かせるな！3・10講演会から がつかりしている暇はない

などいなだ

うわさ話がもつ宣伝力

「老人党」はインターネット上のヴァーチャルな政党です。「インターネットができない人はどうするんですか」とよく言わられるんですよ。インターネットができなかつたら、コンピュータを売っている店があるでしょう。店先で買いたそうな顔をして「老人党つて出る？」と言えばいいじゃなくて、「おじいさんもいれば、父方のおじいさんもいる。父方のおじいさんは岸じないよね、名前が違うもの」と電車の中でもうわさ話をすればいいんです。うわさ話というものは宣伝力として、ものすごいエネルギーを持つているんです。戦争中でもデマと呼ばれて、国家権力が一生懸命防ごうとしたわけです。何の力も持っていないけれども、戦争を皮肉った面白い落書きみたいなものが広まつていつたりしました。「贅沢は敵だ」というスローガンを「贅沢は素

敵だ」としたり、そういううわさを流すというのがとても大切なんです。

たとえば皆さん、電車の中で、「安倍首相にはおじいさんは一人しかいないのか」と言えばいいじゃないですか。「岸信介元首相だけしかいないのか？あなた知ってる？」「母方のおじいさんもいれば、父方のおじいさんもいる。父方のおじいさんは岸じないよね、名前が違うもの」と電車の中で言つてごらんなさい。そうすると

岸というのはどういう人だったか。彼は満州国（編集部注：中国東北部に日本が作ったカイライ国家）で官僚になり、帰国して商工省次官になつた。商工次官になつてまづやつた仕事は何だったか。ここで、私の言いそうなことはあれど、分つていて人は手を挙げてください。いないの？あれとは、当時の厚生次官と商工次官が対（つい）になつて、「國家総動員法」という法律のプランを作つたことです。1938年（昭和13年）「國家総動員法」が公布され、そ

いのも、何となくそのあたりに気づいているからではないか。憲法を守ろう、と守旧派みたいに言うんじゃないくて、これまで機能しなかつたものを今度こそ実現させよう、

と言う方が前向きだし、説得力もあるので

はと思う次第です。
(さいとう・たかお ジャーナリスト)



われた帝国議
会選挙)に反
対して、非翼
賛で立候補し
て当選して、
時の首相、東
条英機の敵み
たいなものだつたからね。彼にしてみれば、
ただの代議士の祖父と総理大臣になつた祖
父を比べると、やはり総理大臣の方がいい
んだろうね、やつたことではなくて地位が
問題なんだね、あの人は」。そういう話を
電車の中でやつてください。

岸というのはどういう人だったか。彼は満州国（編集部注：中国東北部に日本が作ったカイライ国家）で官僚になり、帰国して商工省次官になつた。商工次官になつてまづやつた仕事は何だったか。ここで、私の言いそうなことはあれど、分つていて人は手を挙げてください。いないの？あれとは、当時の厚生次官と商工次官が対（つい）になつて、「國家総動員法」という法律のプランを作つたことです。1938年（昭和13年）「國家総動員法」が公布され、そ

の翌年、1939年7月「国民徵用令」の施行にともない、内務・厚生次官通達「朝鮮人労務者内地移住に関する件」が、朝鮮総督府に通達されました。その計画の中に同年、朝鮮人8万5千人を日本に連れてきて労働させるというのがある。その手段について、彼は強制的に連れてこいとは言わなかつた。けれども、朝鮮にいる警察官と下の方の官僚たちはノルマを達成しなきPやならないけど、なかなか集められなから、一生懸命工夫したんです。働き手が農村からいなくなつちやうと農家は困る。働き手を隠すわけです。隠しても、夜明けには戻つてくるだらうという頭のいいのがいて、夜明けに農家を急襲するんです。そこで見つかった男手をどんどん連れてきて、トラックに乗せて運んで日本に連れてきた。しかし上からの直接の命令でやつたわけじゃない。日本の組織というのは、一生懸命、熱心に上のほうの意図を重んじて努力するわけです。この計画が後に朝鮮人の「強制連行」「強制労働」と言われるところになります。だから「そうなんだ。安倍首相のおじいさんの岸信介は、8万5千人の朝鮮人を日本に連れてきて強制労働させることになります。だから「最初に立てた人なんだ。だから、うプランを最初に立てた人なんだ。だから、拉致問題だとか声高に言つて、そちらの問題が耳に入るのを防ごうとしているのではなかいか」、そう言つてください。

傭兵が戦争を担う時代になつた

さきほど斎藤さんが言われたように、日本のジャーナリズムがあまりにも不勉強で何も伝えてくれないので、そのおかげで私たちものを判断する判断力、ことに国際的な問題になると判断力ゼロみたいなところがあるんですね。

ここで、皆さんに訊いてみますけれども、トリプル・カノピー（Triple Canopy）という会社のことを知っている人いますか？いたら手を挙げてください。全然知らない。実は私も一月前まで知らなかつた。たまたま『週刊ダイヤモン

ド』という、およそ私には似つかわしくない週刊誌を読んだら出ていたんですが、いま話題のグーグル（Google）よりもっと早く10億ドル稼いでしまつた成長著しい会社がある。短期間に記録的に稼いだというので何年に設立した会社かと思つたら、イラク戦争の始まつた年、2003年です。元デルタ・フォース（Delta Force）だという人がアメリカのイリノイ州で、イラク戦争が起ると分かつた途端にすぐ会社を立ち上げた。デルタ・フォースというアメリカ陸軍の特殊部隊を、

い週刊誌を読んだら出ていたんですが、いま話題のグーグル（Google）よりもっと早く10億ドル稼いでしまつた成長著しい会社がある。短期間に記録的に稼いだというので何年に設立した会社かと思つたら、イラク戦争の始まつた年、2003年です。元デルタ・フォース（Delta Force）だという人がアメリカのイリノイ州で、イラク戦争が起ると分かつた途端にすぐ会社を立ち上げた。デルタ・

なぜデルタ・フォースを辞めて傭兵になるかというと、デルタ・フォースで働いていると、年収は5万ドル。それでもアメリカの特殊部隊の兵隊としては高給なんです。

三大紙は判決をどう報道したか（1）

〈NHK番組改ざん訴訟判決をめぐって〉

諸橋 泰樹

1. 「政治家の介入」追及報道を検証する必要性

2001年1月30日、NHK教育テレビのドキュメンタリー「ETV2001」問われる戦時性暴力」という番組でNHKは、前年12月に「戦争と女性への暴力」日本ネットワーク（VAWW-NET）ジャパン、以下バウネット）が共催した「女性国際戦犯法廷」の模様を、政治家からの圧力によって、判決部分をカットしたり、当初予定になかったコメント一欄を加えたり、スタジオのコメント一欄をカットし、番組時間を短縮するなどの内容改変を行なつて放映した。

バウネットは01年7月にNHKと制作会社2社を提訴、04年3月に制作会社1社のみの責任を認めた東京地裁による判決を経て、その控訴審判決が本年1月29日に東京高裁で言い渡された。この間、朝日新聞はH.K幹部に対し『内容の偏り』を指摘して

いたとスクープ、ジャーナリズムへの政治家による圧力・介入問題としても大きな争点になつていて。そういうた経緯もあつて、各種メディアはこの控訴審判決について時間や紙面をさいて報道した。

判決の骨子は、①放送前にNHK幹部が安倍官房副長官（当時）と面談、そこで「公正・中立であるべき」と言われたこと、②女性国際戦犯法廷の冒頭から判決までを概観できる番組になる期待と信頼があつたこと、③にもかかわらず、放送された番組は削除などによりドキュメンタリーから乖離した内容になつたこと、④そうなつたのは、放送前から抗議があつたり、また予算編成にあつて国会の承認を得る時期と重なつて、NHKは神経をとがらせており、⑤NHK幹部が政治家の発言を必要以上に重く受け止め、その意図を忖度（そんたく）して当たり障りのない番組にするよう制作現場の方針を離れた形で編集されたからであり、⑥その結果、取材対象者であるバウネット側の期待と信頼を侵害した、⑦番組変更に関してバウネットに対する説明義務違反

があった、としてNHK、NHKエンター プライズ21（当時）、ドキュメンタリージャパンの3社に賠償責任を認めるものであった。また、⑧面談の際、政治家が一般論として述べた以上に具体的に示唆したことまでは証言によつても認められず、⑨中川議員が放送前に担当者に意見を述べたことを認めることはできない、とされた。

だが、この判決は、最も肝腎な点である政治家からの圧力に関して、いまひとつ煮え切らないきらいがある。そのような判決を受けて、「人ごと」ではない各種メディアは、政治家の圧力についてどこまで批判的に追及し、この事件に関してもどうなイッショーンを喚起しようとしているだろうか。

この稿では、判決の翌日1月30日（火）の、日本の新聞総発行部数の42%をカバーする全国紙3紙（朝日、毎日、読売）の紙面分析を通じて、判決がジャーナリズムにとつてはどのようにとらえられ（あるいはめられ）、読者に伝えられようとしたか（あるいは人びとをリードしようとしたか）を考えてみたい。

2. 紙面構成と1面見出しに見る扱いの差

まず判決翌日の1月30日朝刊3紙の紙面構成だが、朝日が1面、3面社説、第3社

会面（33面）に判決要旨、社会面右（34面）、最終社会面（35面）の5ページで扱つていった。毎日は1面、2面総合面に判決要旨ほか、最終社会面（31面）の3ページで扱つている。社説はこの日には掲載されておらず、翌日31日（水）の5面に掲載された。読売は1面、3面の社説、社会面右（38面）の3ページでの扱いであった。社会面は見開きで左面の掲載が重要度が高いとされるが、読売の場合、最終社会面である左面（39面）は関西テレビの「あるある大事典」のデータ捏造に関する記事だった。

次に、表1から3紙の1面大見出しをみると、朝日は「番組改変訴訟」NHKに賠償命令、毎日は「番組改変 東京高裁判決 NHKに賠償命令」の表現を使って1面右肩のいわゆる「トップ」にこの訴訟判決を掲載している。それに対し、読売は、トップに「あるある捏造疑惑『ワサビ』レモンでも」を、2番目に「健康食品会社リツチランド会長ら きょう逮捕」を持つべき本件は3番目の扱いとなつており、大見出しも「NHKに賠償命令 東京高裁」とあるだけで何が問題化されているのかがわからない。また記事段数や見出しの段数も、朝・毎より少なくなつていて、スペースのみならず掲載面を「1面トップ」に持つてこなかつたこと自体に、この新聞がライバル紙に比較的有利な判決が出たこのメディア

ア弾圧事件を小さく見積もりたいという姿勢があらわれていると言うべきだろう。社會面で右ページに持つてきたのも、同様の意思によるものだ。

さらに朝日のサブ見出しは「議員の意図忖度」、毎日のそれも「政治家意図そんたく」と、政治家の介在を暗に臭わす判決が出たことを記すものとなつていて、読売のサブ見出しは「政治家介入は否定」と真っ向から逆の見出しを掲げていて、ここでも対照的である。

1面の本文記事の構成に関しては、朝日が、判決が認定した構図、期待権のキーワード解説、解説、安倍首相の談話なども載せて1面だけでも多様な構成となつていてのに対し、読売は事実経過を述べるだけの単独構成となつており、そのあつさりした記事の中でも、05年1月に朝日の報じた政治家の介入について、『判決は（政治家が）番組に関して具体的な話や示唆をしたとまでは認められない』と介入を否定した』と断言しているところが目立つ。

そもそも3紙の見出しや記事を見て気づくのは、「番組改変」と「番組改編」の語の使用の違いである。判決は「改編」を用いているが、朝日と毎日は判決文の要旨紹介以外の記事では一貫して「改変」の文字を使つていて、一方、読売は「改編」で通していた。「変えられた」のではなく「編集

された」というニュアンスを、読売も、裁判所に倣つて強調したいのだろう。

他面の主見出しを拾うと（社説に関しては後述）、朝日は社会面見開きスペースでの最終社会面（35面）に「政治家に過剰反応」認定、毎日は総合面（2面）「番組改変判決 政治に弱いNHK」、最終社会面（31面）「番組改変 NHK敗訴『期待権』認める」、読売は社会面右（38面）で「解説『期待権』重視は危険」と、朝日・毎日はNHKが政治的プレッシャーに弱いことも指摘しているのに対して、読売は判決で出された「期待権」に懸念を表明するトーンがきわめて強めであった。

3. 1面で「政治家介入」を明言する 新聞はどこもなし

各紙1面の報道内容は、①NHK幹部の政治家との接触の問題、②政治家は何と言つたのか、③なぜ改変したのか、④政治家の介入はあつたのか、⑤どういう判決が下されたのか、の5点がポイントとなつた。その言及有無と概要を表1にみると、「①政治家との接觸」について安倍官房副長官の実名を挙げて報じていたのは朝日と毎日で、読売はNHK幹部が政治家と接觸したことには言及していない。「②何と発言し

資料 表1 2007年1月30日(火)全国紙3紙の内容分析

	朝日新聞	毎日新聞	読売新聞
1面の言及内容 (×印は言及なし)	扱いと主見出し ・番組改変訴訟 NHKに賠償命令(5段)	トップ(右肩、1段スペース) ・番組改変訴訟 東京高裁判決 NHKに賠償命令(5段)	第3位扱い(下段、4段スペース) ・NHKに賠償命令 東京高裁(4段)
	①政治家との接触 放送直前の1月29日に放送総局長・総合企画室担当局長が安倍官房副長官と面会	予算審議に影響を与えないよう、説明のために放送総局長らが安倍官房副長官らと接触	×
	②何と発言したか 安倍官房副長官が「公正・中立の立場で報道すべきではないか」と発言	安倍官房副長官らから「公正中立で報道すべきだ」と指摘された	国会議員などの「番組作りは公平・中立であるように」との発言
	③改変の理由について 制作に携わる者の方針を離れ、国会議員などの発言を必要以上に重く受け止め、その意図を忖度し、当たり障りのないよう番組を改変した	安倍官房副長官らの発言を必要以上に重く受け止め、当たり障りのない番組にすることを考え、現場の方針を離れて編集された	国会議員などの発言を必要以上に重く受け止め、その意図を忖度し、当たり障りのないように番組を改編した
	④政治家の介入 政治家が一般論として述べた以上に具体的な話や示唆をしたことまでは認めるに足りる証拠はない	政治家が具体的な話や示唆をしたとまでは認められない	政治家が番組に関して具体的な話や示唆をしたとまでは認められない
	⑤判決 (a) 憲法で保障された編集の権限を乱用または逸脱、(b) 今回は特段の事情があり期待と信頼は法的保護に値する、(c) 3社の改変行為を認め、改変の内容を説明する義務を怠った不法行為責任、(d) 当初の趣旨とそぐわない編集行為で、期待と信頼を侵害	(a) 今回は特段の事情があり期待と信頼が法的に保護される、(b) 番組改変は期待と信頼を侵害した3社の「共同不法行為」、(c) 内容変更を伝えなかつたことは「説明義務違反」	(a) 期待と信頼を侵害、(b) 期待とかけ離れた番組改編の説明を怠った
社説 (×印は言及なし)	見出し ・NHK 裁かれた政治への弱さ	・NHK 取材制約招く判決を導いた(1月31日付)	・NHK番組訴訟 報道現場への影響が懸念される(2番目の扱い)
	①政治家との接触 NHKは国会議員らの意図を忖度し、当たり障りのないように番組を改変した	NHK幹部が国会議員らの発言を必要以上に重く受け止め、当たり障りのない番組に改変した	「政治家らが具体的な話や示唆をしたとは認められない」との見方を明確に示した
	②NHK幹部の思惑 この番組が予算の審議に影響を与えるようにしたいと考え国会議員らに会った	予算の国会承認を得る時期で影響を与えたくないとの思惑があった	×
	③政治家に何と言われたか 「番組作りは公正・中立に」と言われた	×	×
	④幹部の議員への予算説明 国会議員に予算説明をする役割を担っていたNHK幹部(再)	×	×
	⑤「期待権」についての評価 ×	a バウネットが抱いた番組内容に対する期待権の侵害、b 事前説明とは異なる番組になったことの説明義務違反	×
解説 (×印は言及なし)	⑥「期待権」についての評価 「期待権」が常に成立すれば取材に萎縮効果を生むが、判決は取材・報道の自由をまず押さえ、ニュース以外のドキュメンタリーや教養番組など限定的な範囲・例外的な場合だと指摘している	ドキュメンタリーや教養番組はニュースとは区別されるという基準、取材される者の期待権が発生する事情の基準も示されず、公人に対する取材に支障が出、報道機関が萎縮することも懸念される	取材・報道の自由を指摘する一方で、ニュース以外とはいえてドキュメンタリーや教養番組などで「期待権」を尊重し過ぎれば、批判的な番組制作は難しくなり、国民の知る権利を制限することにつながる
	見出し ・過剰な自己規制 問題視(1面)	・報道機関の萎縮を懸念(最終社会面)	・「期待権」重視は危険(右社会面)
	①政治家の介入の有無 直接指示は認められなかったが、政治家などとのやりとりが改変の大きな動機になった	×	×
	②NHK幹部の思惑 番組が予算編成に影響することがないようにしたいとの思惑から国会議員と接触	×	×
	③幹部の番組改変指示 国会議員に予算説明をする幹部が踏み込んだ改変指示を制作現場にしていた	×	×
	④幹部の議員への予算説明 国会議員に予算説明をする役割を担っていたNHK幹部(再)	×	×

	⑤判決について	×	(a) パウネットが抱いた番組内容に対する期待権の侵害、(b) 事前説明とは異なる番組になったことの説明義務違反	×
	⑥期待権についての評価	「期待権」が常に成立すれば取材に萎縮効果を生むが、判決は取材・報道の自由をまず抑え、ニュース以外のドキュメンタリーや教養番組など限定的な範囲・例外的な場合だと指摘している	ドキュメンタリーや教養番組はニュースとは区別されるという基準、取材される者の期待権が発生する事情の基準も示されず、公人に対する取材に支障が出、報道機関が萎縮することも懸念される	取材・報道の自由を指摘する一方で、ニュース以外とはいえてドキュメンタリーや教養番組などで「期待権」を尊重し過ぎれば、批判的な番組制作は難しくなり、国民の知る権利を制限することにつながる

資料 表2 紙面に見る政治家の介入

		朝日新聞	毎日新聞	読売新聞
経緯	見出し	・番組改変の経緯（最終社会面）	・特集番組を巡る経緯（最終社会面）	・朝日「改変」報道 NHKと応酬（右社会面）
	経緯の内容、形式	00年10月からの取材依頼、12月の法廷から、01年1月24日D Jの編集作業離脱、同26日放送総局長らの立ち会い試写、同29日安倍官房副長官と面談、44分版を43分にカット、同30日の40分版の放送までのプロセスを、時系列的に年表スタイルで	05年1月の朝日の安倍介入報道およびNHKの制作担当会見での政治介入恒常化発言、それに対するNHKや安倍サイドの全面否定、朝日とNHKの全面対立を経て、朝日の取材内容流出不祥事、記事についての朝日の「訂正不要」最終見解などを、文章で紹介	05年1月12日付朝日で安倍・中川が放送前日に幹部を呼びつけ「偏った内容」と圧力をかけたため内容が「改変」されたと報道され、両氏は報道を否定したこと、NHKも抗議し朝日と抗議の応酬が続いたこと、同年9月30日に朝日は「呼び出し」報道は不十分な取材だったと認めたが相当理由を挙げ訂正しなかったこと、判決は「圧力を否定」と、文章で紹介
安倍首相の言い分	見出し	・「政治家の介入なし明確に」安倍首相（1面）	・首相「政治家不介入、明確に」（2面=総合面）	・「間違い認めよ」朝日新聞を批判安倍首相（社会面右）
	発言内容の概要	政治家が介入していないことが明確になった。NHK側が会いたいと言つたのであって、最初から会う会わないなんていうことは言えない。報道の自由については頭に入れおかなければいけないが、圧力をかけたという間違った報道をしたことを見違ったと認めるのが報道機関だ	政治家が介入していないという判断が明確に下された。NHKが会いたいと云つてきて、いつ放送するかも知らなかつた	政治が介入していないことが明確になった。報道の自由は頭に入れなければならないが、「圧力をかけた」と云つながらそれが間違っていたのだから、「間違っていた」と認めるのが報道機関だ
中川政調会長の言い分	見出し	・「私は被害者」中川昭氏強調（最終社会面）	・安倍首相の言い分の中で（2面=総合面）	・安倍首相の言い分の中で（社会面右）
	発言内容の概要	あの番組やあの活動には興味は全くない。あたかも番組に圧力をかけたかのように朝日などから非難された。証拠を持って、放送前に関係者は会つてないので話し合いも圧力のかけようもないと主張してきた。朝日は依然として我々の面会要求に応えず、うやむやにされていて心外。事実無根の報道で迷惑している被害者だ	朝日などから番組内容に圧力をかけたかのようにしつこく非難された。放送前にNHK関係者とは一切会つていない	証拠を持って「放送前に関係者と会っていない、話し合いも圧力もかけようがない」と述べている。事実無根の報道で迷惑している被害者だ
カットされた内容に言及	①昭和天皇の有罪	×	×	(a) 昭和天皇を「有罪」(1面)、(b) 昭和天皇に責任があるとした「判決」部分（社説）
	②国の有罪	×	×	(a) 国を「有罪」(1面)
	③判決	(a) 判決の説明（社説）、(b) 判決の説明（判決要旨）	(a) 判決（1面）	×
	④旧日本軍の証言	(a) 兵士の証言（社説）、(b) 加害兵士の証言（判決要旨）	(a) 旧日本軍兵の証言部分（判決要旨）	×
	⑤もと「慰安婦」の証言	×	(a) 旧日本軍の性暴力被害者の証言（1面）、(b) 元慰安婦女性の証言部分（判決要旨）	×

たか」に関しても、朝日と毎日は安倍から「公正・中立報道」を言わされたことにふれていて、読売は「国會議員など」とぼやかしている。「③なぜ改変したか」については、3紙とも「発言を重く受け止めて意図を忖度し」「当たり障りのないように改変（改編）」と判決文を使っているが、読売は「現場の方針を離れ」というところがオミットされ幹部たちの専横が伝わつてこない記述となつていて。

判決上最も重要なと思われる「④政治家の介入」に関しては、読売は見出しど同様、『判決は「（政治家が）番組に関して具体的な話や示唆をしたとまではみとめられない」と介入を否定した』と断定している。一方で朝日は『政治家が一般論として述べた以上に本件番組に関して具体的な示唆をしたことまでは、認めるに足りる証拠はない』としたと記し、毎日は『政治家が番組に関して具体的な示唆をしたとまでは認められない』と直接的な圧力は否定した』と、朝日と読売の中間的な表現を行なつていて。

後述するように、安倍や中川の事前圧力は、番組改変の直接的な引き金となつたが、本人たちは談話=紙面上で真っ向から否定している。しかしながら判決文は、『上記面談（引用者注・1月29日のNHK幹部3名と安倍官房副長官との面談）の際、政治家が一般論として述べた以上に本件番組に

関して具体的な話や示唆をしたことまでは、証人（注・NHK幹部2名）の各証言によつてもこれを認めるに足りず、他に認めるに足りる証拠はない。』とあるだけで、そもそも「政治家の介入を否定」する判決ではない点に注意する必要がある。

よしんば直接的な指示がなかつたにせよ、「勘ぐれお前」といつたニユアンスで、「日本の前途と歴史教育を考える若手議員の会」（代表・中川昭一）の事務局長を務めていた安倍晋三が『いわゆる従軍慰安婦問題について持論を展開した後、（中略）NHKがとりわけ求められている公正中立の立場で報道すべきではないかと指摘した。』

（判決文）のだとすれば、たとえ「一般論」であれ、これを“介入”、“圧力”と言わずして何と言おう。

介入を否定する読売の見出しや記事は、確信犯的なミスリードだと考えられるが、

朝日も毎日も安倍官房副長官がNHK幹部

（もろはし・たいき マスコミ研究者 本誌編集委員）

この会談で喋った発言内容は介入であるとの明言を避けしており、そういう意味では3紙とも1面においては「腰が引けている」（判決に対する高橋哲哉氏の朝日でのコメント）と言うべきだ。ただし各紙とも他面では、これは介入であるという識者のコメントを掲載しており、読売も社会面（38面）で、原告の共同代表に、判決は圧力を暗に指摘しているとの見方を紹介している。

「⑤判決」に関しては、取材側の期待と信頼を侵害したことと、番組改変（改編）の説明をしなかつたことについて3紙共通に言及しているが、読売はこの2点の紹介にとどまり、朝日と毎日は特段の事情があれば期待と信頼は保護されるということを付け加え、さらに朝日は制作側の編集権の乱用・逸脱にもふれていた。（以下次号につづく）

原 告 西野瑠美子さん に きく

〈NHK番組改ざん訴訟判決をめぐって〉

——勝利判決おめでとうございます。反響はいかがでしたか。

判決直後からメールがパンク状態。たく

さんの方が自分のこととして喜んで下さいました。渦中の人物の政権下で、司法が権力に影響を受けずに公正な判断をしてくれ

たか」に関しても、朝日と毎日は安倍から「公正・中立報道」を言わされたことにふれているが、読売は「国会議員など」とぼやかしている。「③なぜ改変したか」については、3紙とも「発言を重く受け止めて意図を忖度し」「当たり障りのないよう改変（改編）」と判決文を使っているが、読売は「現場の方針を離れ」というところがオミットされ幹部たちの専横が伝わってこない記述となつていて。

判決上最も重要なと思われる「④政治家の介入」に関しては、読売は見出しと同様「判決は「（政治家が）番組に関して具体的な話や示唆をしたとまではみとめられない」と介入を否定した」と断定している。一方で朝日は「政治家が一般論として述べた以上に本件番組に関して具体的な示唆をしたことまでは、認めるに足りる証拠はない」としたと記し、毎日は「政治家が番組に関して具体的な示唆をしたとまでは認められない」と直接的な圧力は否定した」と、朝日と読売の中間的な表現を行なつていて。

後述するように、安倍や中川の事前圧力は、番組改変の直接的な引き金となつたが、本人たちは談話（紙面上で真っ向から否定している）。しかしながら判決文は、『上記面談（引用者注・1月29日のNHK幹部3名と安倍官房副長官との面談）の際、政治家が一般論として述べた以上に本件番組に

関して具体的な話や示唆をしたことまでは、証人（注・NHK幹部2名）の各証言によつてもこれを認めるに足りず、他に認めるに足りる証拠はない。』とあるだけで、そもそも「政治家の介入を否定」する判決ではない点に注意する必要がある。

よしんば直接的な指示がなかつたにせよ、「勘ぐれ、お前」といったニュアンスで、「日本の前途と歴史教育を考える若手議員の会」（代表・中川昭一）の事務局長を務めていた安倍晋三が『いわゆる従軍慰安婦問題について持論を展開した後、（中略）NHKがとりわけ求められている公正中立の立場で報道すべきではないかと指摘した。』（判決文）のだとすれば、たとえ「一般論」であれ、これを“介入”、“圧力”と言わずして何と言おう。

介入を否定する読売の見出しや記事は、確信犯的なミスリードだと考えられるが、朝日も毎日も安倍官房副長官がNHK幹部

の乱用・逸脱にもふれていた。（以下次号につづく）
（もろはし・たいき マスコミ研究者 本誌編集委員）

原告 西野瑠美子さんに聞く

〈NHK番組改ざん訴訟判決をめぐって〉

——勝利判決おめでとうございます。反響はいかがでしたか。

判決直後からメールがパンク状態。たく

さんの方が自分のこととして喜んで下さいました。渦中の人物の政権下で、司法が権力に影響を受けずに公正な判断をしてくれ

「⑤判決」に関しては、取材側の期待と信頼を侵害したことと、番組改変（改編）の説明をしなかつたことについて3紙共通に言及しているが、読売はこの2点の紹介にとどまり、朝日と毎日は特段の事情があれば期待と信頼は保護されるということを付け加え、さらに朝日は制作側の編集権の乱用・逸脱にもふれていた。（以下次号につづく）



西野瑠美子さん

聞いてとても嬉しかったです。

——判決は政治家の責任を明確にしていないという不満もありますが。

NHKも安倍総理たちも、直後に「政治的圧力は認められなかつた」と声明を出しましたが、それは正確ではありません。判決は「NHKが政治家の意図を忖度して改編した」といっています。「忖度」という言葉自体、圧力と受け止めて改編したことを受けたもので、政治圧力はなかつたなどとは一言も言つていません。

NHKは即日上告してこのようなコメントを出しましたが、それは、NHKが依然として政治家に顔を向けていた証拠であり、政治家との深すぎる関係を正そうという姿勢が見られないのは残念です。

——判決で原告の期待権が認められたことに関して、メディアの表現・編集の自由が制限されるとの批判が出ていますね。

のは特段の事情がある場合として、その範

るだろうかと、いう不安な気持ちもありましたが、

開を限定しているのがわかる筈です。表現・編集の自由が制限されはならないことも、強調されています。今後、「特段の事情」の境界線はどこにあるのかに関心が向けられると思いますが、このケースからみれば、政治家により「放送の自律」が侵害された場合と考えることもできます。また、日本では編集権は誰にあるのかは明確にされていません。制作現場の表現の自由の保障と編集権の問題は密接に関係しており、この点も今後おおいに議論を進めてほしいですね。

——編集権が保護される前提として、メディアが権力から自立している必要があるのに、それが怪しい。

政治的圧力というのは、有形無形に常にあるものでしよう。でも、権力が直接乗り込んでああしろこうしろと言うわけじゃない。先回りの自主規制によつて自ら言論の自由を狭めている現状があります。判決を通じて、このこともメディア自身に考えてほしいです。メディアはいかにして自ら報道の自由を守ることができるのかを。

——しかし、NHKの現場担当者は勇気ある証言をしたそうですね。

放送前日からオンエア4時間前にかけて、NHKの3人の局長が実際にひどい業務命令を連発して番組の重要な部分をカットさせたわけですが、証人尋問では、上層部が「毒を食らわば皿までだ」とか、「自民党は

甘くない」といった発言があつたことなど、長井デスク（当時）や永田チーフプロデューサー（当時）から生々しい証言がなされました。長井さんは、証言の動機について「N

H Kの職員としては間違っているかも知れないが、人間として正しい道を選びたかった」と言いました。また永田さんは、被害者の慰安婦の方の証言をカットさせられた後「やつてはならないことをしてしまった」と、帰りのタクシーの中で泣いたと告白されました。そうした心の底からの証言が、裁判官の胸にも響いたのでしょう。

一番初めに内部告発をしたのは、実は、下請けのDJ（ドキュメンタリージャパン）の女性ディレクターでした。提訴当初はこうした良心的な制作人たちを追いつめるところになるのではという意見もありましたが、声を上げたジャーナリストたちの姿は、放送現場の中に巣く沈黙の闇に何らかの勇気と希望を与えたものと信じています。闘いは最高裁に移りますが、今後ともご支援をお願いします。

（にしの・るみこ バウネットジャパン共同代表、インタビュー／編集部）



運動の現場から

真のセイフティネットをめざして

太田 修平

平和こそが福祉の基本なのに

昨年、5年間続いた小泉政権から安倍政権へと変わった。安倍首相は「美しい国」づくりを標榜し、具体的には改憲を目指している。障害者が人として尊重され暮らしやすい社会は、まず平和でなければならぬ。また世界の障害者の多くが戦争の犠牲者だということを忘れてはいけない。なのに今、この国では平和憲法が危ない。

構造改革は「弱者」を直撃

私は車イスを利用する重度の障害者で、日常生活のすべての場面において介助が必要としている。障害者運動に関わっておおよそ30年となる。1970年代後半から80年代にかけ、日本はヨーロッパ並みの福祉国家を目指し、社会福祉制度を徐々に整え、障害者の生活もわずかではあるが向上していく。それは1981年に「完全参加と平等」をテーマとした国際障害者

年があったこともその助けとなつた。その後から「ノーマライゼーション」という言葉も世の中で多く使われ、広がりをみせていった。「バリアフリー」という言葉も同様であった。例えば駅にエレベーターが設置され始め、2010年までには主な駅はバリアフリー化される予定になつていて。

しかし社会保障の部分をみると、昨年「障害者自立支援法」という耳ざわりは良いが、給付の抑制と、原則1割の応益負担を導入した新しい法律が施行されてしまった。

バブルが崩壊し、財政再建が至上命題とされた90年代、社会福祉基礎構造改革が提唱された。社会福祉の分野に民間活力を導入させ、給付と負担のバランスを保とうとする政策である。その象徴が高齢者に対する介護サービスの介護保険であった。介護保険は一割の応益負担によるサービスで、低所得者は負担しきれず、サービスを抑制せざるを得ない状態を生み出してしまった。またサービスを受けるには自治体の認定を受けなければならず、それもコンピュー

ターが用いられてしまい、必ずしも本人のニーズを満たす認定になつていらない場合も少なからずある。介護保険料はどんどん高くなつていく一方で、高齢者の生活は厳しさを増し、場合によつては老人ホームから無理やり出されるなどの問題が出てきており、彼らの家族の負担も増していつているのである。小泉政権となりその勢いは加速していった。新自由主義路線による経済は、「弱者」と呼ばれる人たちの生活を直撃していったのである。「障害者自立支援法」はこの介護保険をなぞらえた制度である。

成果をもたらした大行動

この新しい法律に対し多くの障害者団体は歴史上かつてないほどの反対の声を上げていった。私が属する障害連（障害者の生活保障を要求する連絡会議）は、JD（日本障害者協議会）とDPI（障害者インターナショナル）日本会議の2つの団体と関係を持つているが、この2つの団体を中心の一昨年・昨年と大きな行動を開いた。

昨年7月5日には「このままの障害者自立支援法案では自立はできません7・5大行動」として1万1000人の参加者が全国から集まり、集会と国会請願デモを行なつた。全国各地でもそれぞれの地域で集会あるいはデモが行なわれ、運動は高まり

をみせていった。

私たちの障害者運動の影響は大きく、国会審議で多くの野党議員がこの法案の見直しを迫り、矛盾や問題点を次々と政府に対し追及していく。与党の中にも問題と考える議員がいたぐらいである。衆参両院の委員会で集中的に取り上げられた。障害者問題が集中的に国会で論戦の対象になったのは初めてのことであつた。また従来は野党も障害者政策の法案は賛成にまわつていつたが、きちんと反対し、强行採決に近い形となつたのも初めてであつた。

ところでこの法律は一度廃案になつた



10・31 大フォーラム
(2006年10月31日 東京・日比谷)

のである。なぜかというと郵政解散があり、その段階で、自立支援法案は衆参両院を通過していかつたからである。私たちは「やつた!」と思った。しかし総選挙は自民党の大勝となり、政府厚労省は選挙後の特別国会に再提出し、私たちや野党の反対を押し切り通過させてしまった。

市民主権の政治へと

昨年4月、法律は施行されたが、予想通り障害者の生活は深刻なものとなつた。ホームヘルパーのサービスが削られてしまい、困る人も全国的に続出し、多くの重度障害者が月々2万4600円を負担しなければならなくなつた。1級の障害者年金が1ヶ月約8万円で、実質的には負担額分について年金の減額となつたといえる。また、地域の障害者共同作業所や授産施設に通う人たちにも利用料が課されてしまい、月々1万~2万円の給料しかもらっていない人は、給料より利用料の方が高くなり、働くことをやめてしまつた人も少なくない。将来を心配して親子心中を図る事件も増えた。

このような状況を踏まえ、昨年10月、出直してよ「障害者自立支援法」10・31大フォーラムを日比谷周辺で行ない、全国津々浦々から1万5000人という史上最高の参加者が集まつた。私たち障害者の

生活が危機に直面しているという現われであった。このフォーラムの企画の責任者であつた私は当日まで参加状況が心配であつたが、それは一気に消し飛ばされた。この10・31大フォーラムの成功で、政府も一定の見直しをせざるを得なくなり、次の法律の見直しの2年後までの間、原則的に費用負担を現在の4分の1にするなどの特別措置を行なうことになった。

やはり運動の力は大きい。私たち障害者は「これ以上生活を壊されたら生きていけない」という危機感によつて大きな集会をこの2年間行なつてきたが、他の社会福祉分野の人々も是非立ち上がりほしい。行動を起こすことにより必ず政策を変えられるのである。「文化的な最低限度の生活」が憲法で保障されているのである。構造改革によつて生じた格差はアメリカのそれよりも大きくなりつつあるとのデータも出されている。

昨年12月、国連で「障害者権利条約」が採択されたのを受けて「障害者差別禁止法」の制定が課題となつてゐるが、状況はそれとはあまりにもかけ離れている。あらゆる意味で、市民主権の政治と真の平和な社会の実現へと私たちはハンドルを切つていく必要がある。

(おおた・しゅうへい 障害連=障害者の生活保障を要求する連絡会議代表)

運動の現場から

目標達成まであと一步

市民意見広告運動 事務局 北原 博子

ぐる危機的状況、マスメディアへの不信などを訴える内容とし、2月末から3月はじめまでに大量発送しました。

第6期市民意見広告運動は4月7日の賛同金締め切りが間近にせまり、いよいよ正念場を迎えています。昨年11月の運動開始以来、様々な取り組みをしてきましたが、今回は文字通り政治情勢をにらみながらの運動展開となっています。チラシ作成時に北朝鮮の地下核実験報道があり、事務局ではすべての核保有に反対する立場をとりながら、一部の報道に惑わされがちな世論と向き合うこともありました。チラシ作成にあたっては事務局内で何度も議論を重ね、そのつど必要な修正・改訂を行なつてきました。

また、12月に改定を強行された教育基本法についても法律自身の問題点だけでなく、成立時のマスメディア報道の問題点にまで言及してチラシを改訂しました。

この間、運動開始直後勢いのあつた賛同金の入金は年が改まつたころから鈍りはじめ2月に入ると、チラシ要請の電話やファク

スも鳴りをひそめ、事務局スタッフの頭のなかで運動の成功への黄色信号が点滅を始めました。運動の成功をはかるため、事務局用語でいうところの「最後のお願い」をいつ出すか、どんな文面にするか、市民意見広告運動主催のイベントはどうするか、賛同金募集の広告をどんな媒体にだすか、そのデザインはどうするか等々が2月にはいつてからの議論と実務の大半を占めました。

広告デザインは昨年同様、鈴木一誌デザイナーのご厚意で、4カ所（カトリック新聞、週刊金曜日、信徒の友、キリスト新聞）の広告を出すことができました。4カ所それぞれに違うサイズ、細かな相違など、面倒な仕事をボランティアで引き受けたださった鈴木事務所の皆さんには心からのお礼を申し上げます。通称「最後のお願い」は、市民意見広告運動事務局と市民の意見30の会・東京共催の講演会のお知らせも兼ねて、賛同金締め切り間際に入金が集中しないよう呼びかけるとともに、現在の憲法をめ

事務局スタッフとして毎日（ほぼ月曜から土曜まで）事務所に詰めていると、各地でさまざまな取り組みをしている意見広告の協力者の姿をることができます。ある人はいろいろな集会でこのチラシを広めてくれています。自分の出演する芝居

3月10日の講演会（本号に斎藤貴男さんとないなださんの講演内容が紹介されています）は、事務所からもほど近い千駄ヶ谷区民会館で行なわれました。参加者は二百名を超えて、二階席まで満員になる大成功でした。ここで吉川勇一さんから、7月に予定されている参議院選挙はもちろん、4月の統一地方選挙でも反改憲の立場を表明している候補者をそれぞれの自治体の議場に送ることが、改憲勢力を押さえる世論の形成に役に立つとの話がありました。澤地久枝さん、小森陽一さん、川田龍平さんから寄せられたメッセーージが読み上げられ（メッセーディジはホームページに載っています）、また主催者アピールとして私が、それぞれの地元に帰つてもう一度意見広告の賛同者を増やす工夫をしてほしいと訴えました。

事務局スタッフとして毎日（ほぼ月曜から土曜まで）事務所に詰めていると、各地でさまざまな取り組みをしている意見広告の協力者の姿をることができます。ある人はいろいろな集会でこのチラシを広めてくれています。自分の出演する芝居

長)

の案内発送に同封してくださる役者さんや、住む町の半分以上およそ一万世帯にチラシを配つて歩いた人。そのほかあげたらきりのないほど多くの努力によつてこの運動はさえられていると日々実感しています（事務局の毎日の様子、寄せられた意見などは意見広告のホームページ内ブログ「事務局だより」を日々更新しているのでごらんください）。ただ、締め切りまであと1ヶ月を切つた時点でも、賛同金は2千万円強にとどまっており、目標の3千万、全国紙1紙とできるだけ多くの地方紙という目標を完全達成するのは厳しい状況にあります。また改憲手続法案（国民投票法案）の審議日程と競争のような運動展開となつておらず、事務局スタッフの中からも事務局で実務などしている場合ではなくなるかもしれない、毎日国会前に出かけなければならぬ事態になるかも知れないという声も出ています。しかし直接行動に参加できない人たちのための意見広告運動であるという原点を忘れず、自分たちにできる最大のことをしなければなりません。それ 자체は一つ、人員にも限界がありますが、改憲手続法への反対行動をバネにし、この改憲への動きを押し返すような運動の成功に向けて、全国の皆さん、ともにがんばりましょう。

（きたはら・ひろこ 市民意見広告運動事務局

市民意見広告運動
編 定価 1050円

14の理由

武力で平和は つくれない

私たちが改憲に反対する

最新刊

憲法を変えようという14の主張

世界の平和に九条が必要なこれだけの理由

もくじ

- 01 非武装のままで、侵略されたらどうするのか？
- 02 北朝鮮の核や中国の軍拡に備えるのは当然ではないか？
- 03 戦後日本の平和は憲法9条ではなく、安保体制のおかげではないのか？
- 04 テロが頻発しているのだからテロ対策は必要ではないか？
- 05 押しつけられた憲法を変えるのはあたりまえではないか？
- 06 家庭同様 国を守るために戸締りが必要ではないか？
- 07 子どもたちに「愛国心」を教えるのはあたりまえではないか？
- 08 国が戦死者を祀るのはあたりまえではないか？
- 09 非武装ということは、自衛隊の役割を認めないとということか？
- 10 木軍車編は沖縄県民の負担を軽減するのではないか？
- 11 国民投票法案は「立去の不作為」を解消するために必要ではないか？
- 12 専守防衛を堅持するためにも、自衛隊の海外兵員禁止を憲法に明記すべきではないか？
- 13 領土は最大の国益問題だ。ロシア・中国・韓国の横暴を制裁すべきではないか？
- 14 北朝鮮は内政・外交ともに「悪の帝国」。徹底的な制裁が必要ではないか？

■「日米平和友好条約」とは

■日本国とアメリカ合衆国との間の平和友好条約（草案）

■Q & A 意見広告運動のご紹介

憲法を大切にする人が

この本とってもわかりやすいわよ。
私の言いたいことが書いてあるから
読んでみてよ
と勧められる本。

学校の先生が

この本を参考にして、戦争や平和、
憲法のことを考えるといいよ
と子どもたちに勧められる本。

改憲が必要だと思っている人に

ぜひ読んでみて

と勧められる本！

九条実現

九条実現 国民投票実現会議
2007年1月21日 加入者名 市民意見広告運動事務局
会員登録番号 00110-5 723920

運動の現場から

わだつみのこえ記念館へようこそ

永野 仁

本郷三丁目交差点から東大赤門前を少し過ぎて左側、曹洞宗喜福寺の境内に赤門アビタシオンというマンションがある。この一角に、昨年12月1日「わだつみのこえ記念館」が開館した。1、2階あわせて30坪というまことに小さなものであるが、とにかく第一歩をしたわけである。

もともと1950年4月、日本戦没学生記念会（愛称・わだつみ会）が発足したとき、会の事業の一つとして学生平和会館の建設をかけていた。いくたびかの努力が挫折した後、1993年学徒出陣50周年記念事業として、今度こそ実現せんば已まづの覚悟で「わだつみ記念館（仮称）」の建設に取り組むことになった。経済情勢の悪化もあって募金は破竹の勢いとはいかなかつたが、2004年には、規模を小さくすれば実現可能という目途が立った。

わだつみ会は任意団体であり、何かを所有すればそれは代表者個人の所有物となるというのが、現在の法の体系である。そこで、記念館を所有し、管理し、運営す

る法人をあらたに設立することを決断した。2005年1月、「特定非営利活動法人わだつみ記念館基金」を設立し、8月に法人登記をすませた。これで物件売買が法人の名でおこなえることになり、また、かけがえのない遺稿・遺品を寄託、寄贈してくださいる遺族の方々にも安心していただけることになった。

法人はその設立趣旨書に、わだつみ会が長年掲げてきた理念を継承し、十数年にわたる拠金を受けて設立されることを明記した。そして、記念館は日本ならびに韓国・朝鮮・台湾の戦没学生の遺稿・遺品を核とし、あわせて国内外のあらゆる戦争犠牲者の記録を収集し、展示する。また、平和の基礎の一つは諸国民、諸民族の交流と相互理解であるから、記念館は戦争とその犠牲者にかんする国際的な人の交流と資料、情報、文献の交換をつねに心がけ、平和思想と友愛の精神の高揚につとめる、とのべた。話はさかのぼるが、2001年とその翌年、私たちは大阪、京都、東京でかなりの

規模の戦没学生の遺書・遺品展を催した（大阪、京都は共催）。記念館との関係でいうと、これによつて遺族との関係が親密になつて、どの会場でも、朝鮮人学徒兵の資料と遺品寄託の流れが徐々に出来ていつた。また、どの会場でも、市民や農民兵士の資料をあわせて展示した。

原物の力は偉大である。ショーケースにもたれかかって遺稿の文章をじつと読む人が多い。時に涙をぬぐつていて。用紙やノートの様態、えんぴつやペンの筆跡が状況を語り、筆者の息づかいと心の状態をいきいきと伝える。それは死者を身近に感じさせる。

（ながの・ひとし NPO法人わだつみ記念館基金理事長）

わだつみのこえ記念館

〒113-0033

東京都文京区本郷5丁目229-13

赤門アビタシオン1階

電話03-3815-8571

e-mail wadatuminokoe@nifty.com

開館／月・水・金 午後1時半～4時



映画紹介

監督・柴田昌平 製作・プロダクションエイシア
共同製作・沖縄県女師・一高ひめゆり同窓会

(5月よりポレポレ東中野で公開、2時間10分)

本野 義雄

「ひめゆり」

「ひめゆり」部隊生存者たちは、自分たちをモデルに描かれたこれまでの映画や小説に不満だった。美化され、演技化されたドラマではなく、ありのままの体験を記録してほしい——そうした彼女たちの願いに応えて、柴田昌平は13年かけて22人の生存者の証言を集めた。

16歳から19歳にかけての、2百数十人のあどけない顔写真が痛々しい。1フィート運動で得られた沖縄戦の実写フィルムを除けば、あとはすべて元戦場で撮影された生存者の証言のみという、禁欲的ともいえる単純な構成だ。その單純さが、作品に力強さと一種のすがしさを与えている。

70代後半にさしかかった生存者の女性たちをつき動かしているのは、ほんの数秒、

数センチの差で若い生命を失った仲間への罪悪感である。60年以上にわたって彼らが耐えてきたその重みを取り除く手段は、おそらくないだろう。なぜ彼女らだけが罪悪感を背負わなければならないのか。それにひきかえ、彼女らを含む沖縄の軍民19万人が「米軍の本土上陸が1日でも遅れるよう」に命を捧げたそのヤマトの方ではどうだつたか。はたしてどれほどの心の負い目を沖縄に対し感じただろうか。それどころか、米軍基地の75%を彼らに押しつけておいて、しかもしばしばその事実を忘れるほど不誠実だったのではないか。不条理はまだある。沖縄戦開始から3ヶ月間の「ひめゆり」部隊の死者は19人だったという。しかし、島の南部に追い詰められた6月18日、突如軍から解散命令が出され、少女たちは自決用の手榴弾だけを持つて壕の外に出るよう命じられた。米軍の銃弾、艦砲射撃、火炎放射の中をさまよつたあげく、数日間に100人以上が亡くなっている。当時の大部分の日本人と同様、彼らも「戦陣訓」に呪縛されていた。「生き残りノ辱メヲ受ケズ」。この狂気の呪縛さえなければ、どれほど多くの人命がむだに失われずに済んだことか。

まだに、とあえて言おう。「今日の平和と繁栄は戦没者の尊い犠牲のおかげであり云々」という決まり文句は、「美しい祖国を守るための尊い犠牲」の再生産を妨げない。沖縄戦は「鉄の暴風」と呼ばれたが、この暴風は天災ではなく、日本軍国主義が始まつた不正・無謀な侵略戦争の悲劇的結末だつた。私たちがその責任を追及し、過ちの繰り返しを拒否しなければ、彼女らの死は本当に犬死になつてしまつだらう。

生存者の一人宮良ルリさんは、「生き残つたのではなくて、生き残されたと思うようにしている」と語る。「亡くなつた人たちは教えられたままに、國のため、天皇陛下のため死ぬのが当然と思つていた。でも死の一瞬前には皆『助けて』と言つたんです。それは、生きたかったということなんですね。何としても生きたかった、それを今、私に伝えてくれと言つているように思えるんです」。

心ある先生方が、歴史教育の一環として、一人でも多くの中高生にこの作品を見せて下さることを願う。

(もとの・よしお 本誌編集委員)

読者懇談会のページ

市民の政治は軍事に勝てる 島川雅史

(2月9日の読者懇談会から)

「軍事は政治に負ける」と私はいつも言っていますが、たとえば、イラク侵略のときに、南のクウェート側から米陸軍第3師団と第1海兵遠征軍が突っ込み、北からは、トルコから陸軍第4師団が侵攻する予定になっていた。ところがトルコ議会が領土を通過してイラクに攻め込むのを否決してしまった。第4師団は遊兵(遊軍、戦列外で待機する軍)になっちゃった。実はアメリカ陸軍10個師団の中で最強の師団が第4師団なんです。それでフランクス司令官は非常にあわてて、作戦延期を申請しました。しかしブッシュ大統領とラムズフェルド国防長官(当時)はそのままやれと言った。それで南のクウェート側からだけ突っ込んだ。

作戦に参加できなかつた第4師団は、地中海の輸送船団に乗り組んだまま、一ヵ月もかかつて、紅海を抜けアラビア海に出てホルムズ海峡からペルシャ湾に入り、イラク侵攻作戦の最終段階あたりでやつと追いついたんです。

本来作戦の中心だつた第4師団が参加できなかつた。それをあとあと、ラムズフェ

ルドが理由にする。つまりトルコが妨害したので、兵力が不足し、敗残兵の掃討ができなかつた。だから今、ゲリラ戦みたいになつているんだというわけです。

私が強調したいのは、第4師団は強力なハイテク戦車を持ち、三次元の作戦——飛行機、ヘリコプターを組み合わせた突撃ができる。同師団を防ぎ止められる軍隊は世界にないといえるほど強力なんです。その最強師団を阻止した力があつた。それがトルコの議会だった。

実はトルコの議会も否決の結果が出てから議員がみんな驚いた。政府は米軍の通過を認めさせて、それを批准するため議会を開いた。

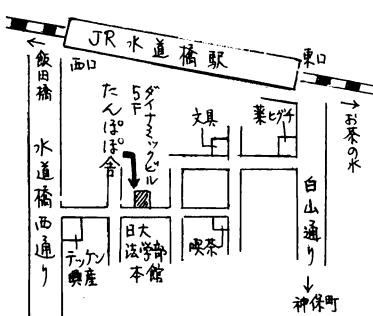
議会の否決は想定外だつたんです。しかしトルコで数十万人の反戦デモがあり、それが個々の議員の投票行動に影響を与えて、微妙な差で否決が多数になつたというわけでした。あとからトルコ政府は米軍機の上空通過は認めましたが、第4師団の地上からの侵攻は阻止された。同様のことをベルギーがやりました。米軍の領土・領空の通過を拒否した。小さな国ですから米軍は迂回すればよかつたのですが、ヨーロッパの国ぐにがみんな拒否すれば米軍のイラク侵攻は非常に困難になつたでしょう。「政治が軍事に勝てる」というのは、そういうことで、同じことが在日米軍基地についても言えるのです。

(しまかわ・まさし 本会会員 要約・文責=編集部)

●次回読者懇談会のお知らせ 山中恒さんとともに「愛国心教育」を考える

昨年の臨時国会で教育基本法全文が強引に変えられました。そして今、「愛国心」を強要する新しい教育基本法の関連諸法が準備されています。「愛国心教育」のねらいや、「戦争ができる国」造りが急がれている中で、「愛国心教育」がもつ意味、さらにこれから戦いの方について、山中さんと一緒に考えましょう。どなたでも参加できます。

■とき 2007年4月13日(金)
午後6時半~9時 参加費500円
■ところ たんぽぽ舎 JR・水道橋駅
か地下鉄・神保町駅から歩いて7分
(Tel 03-3323381-9035)



おもむろ
おもむろ



今、この社会に吹き荒れている反動の嵐は、絶大な強権によつてもたらされているというよりも、「納豆でヤセル」とか、「改革なくして成長なし」とか非論理を盲信する主権者の主権放棄にある。私たちこそ問われていると思う。

■あきらめではないですよね！

千葉県千葉市 永坂令子

なぜ、こんな流れになつてしまふのか、無力感に襲われそつになりますが、あきらめはいけないですよね！ がんばります。

■可能なときは出かけたい

東京都目黒区 山川賀世子

私もだんだんひざ骨が痛くなり、外出すると疲れるようになりました。せめて、送られるものを読んで、可能なときは出かけたいと思います。

■今、怒りを感じること

東京都町田市 長崎真知子

- 1 憲法改悪。
- 2 自らの不法金支出についての石原都知事の発言、石原知事を選んだ人びと。
- 3 オリンピックにかける費用 福祉や障害者のためにもつと大切な使い方は山程ある。

■『ニュース』がこんなに続くとは

東京都世田谷区 土井伸一郎

100号ですか！ 事務局のみなさん、ありがとうございます。こんなに続くとは、裏方さんのおかげです。ムリせず、ときには力を抜いて下さい。

■『ニュース』を読了後、学生に
大阪府堺市 横山篤夫
■福井県「九条実現」草の根の会」から
福井県福井市 観 正一
「こんなことあり?!」というようなおそろしいことがドンドン進行する昨今、「ニュース」を見ると、決して超少数派ではないんだとホッとします。大学で非常勤講師をしています。読了後、学生に見せています。

ぼくたちの会「九条実現」草の根の会は、現在会員54名、福井県内在住です。会としてはいづれの党派にもくみせず、入退会は自由、会費不要です。昨年は、「九条の会」事務局長の小森陽一さんと、評論家の佐高信さんの講演会を開催しました。毎月第一土曜日、学習会をわいわいがやがやと楽しくやっております。

■主権者の私たちこそ問われている

東京都板橋区 和登 直(わと・ただし)

■86歳になるも
愛知県知多郡 成田秋徹
86歳になるも、1951年から身障1種2級の体で護憲運動に頑張っています。
■国会とは何ぞや
山口県周南市 千葉浩之
支持率急落。「たよりない」と言われる総理。しかしそんな中で重要法案はしづつと通過。国会とは何ぞや。

■100号表紙の少女に魅せられて

千葉県長生郡 石井玲子
表紙の少女に魅せられました。無言館に行つてみようと思ひます。

■いろいろ悲しくなるけれど

神奈川県横浜市 八木充生

教育基本法改悪等、1956年生まれの私の人生を否定するようなことばかりで悲しくなります。しかし長期的に見れば、日本だけがこんなことをやつていられなくなってしまう……と、希望を持ちつつがんばります。

■横浜の空襲を忘れずに

山形県山形市 三浦恵美子

「九条実現」「殺すな」のバッジを、胸に、帽子に、バックにつけて歩いています。

軍隊は国民を守ってくれません。私は横浜で空襲を体験しました。真っ黒な炭のように焼け死んだ人たち……。子どもを助けることができず一緒に死んだお母さん、お年寄りも、若い人も、たくさん死んでいきました。軍のトラックの荷台の焼けトタンに無造作に乗せられていった人たち……。61年たつても忘れられません。

■共存共栄できる美しい星に

岐阜県高山市 白木晃

83歳の身障者です。生涯一貫して非戦・反核を呼び続けてまいりました。生きとし生けるものすべて、共存共栄できる美しい星に。

■平和憲法力を活用しよう！

東京都武蔵野市 野津 功

改憲支持議席が3分の2を超えていましたが、それは世論を反映していません。市井の人たちは、国會議員たちほど9条改憲を当然視していません。みんな悩み、迷っています。今こそ平和憲法力を活用すべく、知恵を出し合いましょう。

■『ニュース』に勇気づけられて

熊本県熊本市 田中之浩

『ニュース』を読み、いつも勇気づけられています。状況は厳しさを増すばかりですが、いまやれることをしつかりやつていてこう思っています。

■30の意見を広めます

神奈川県横浜市 田中夫伎子

『ニュース』100号で、「市民の意見30」の名称の由来と30の意見を知りました。コピーして友人にも伝えます。

■貧しくても戦争のない地球を

東京都足立区 三好ヒサ

70歳を過ぎた白髪のおばあさん、少々右寄りの夫と生活しています。ただ一つ願うのは、貧しくともいい、戦争のない地球。難しいですね。悲しいですね。何も出来ない私ですが。

■くじけぬ力を「会」から

兵庫県伊丹市 金和子

厳しい状況下、くじけぬ力を「会」から得ています。

■「改憲の前提」

静岡県三島市 中野正義

「改憲」は人々がもつと自立してからだ。

■安倍首相に負けない

静岡県三島市 酒井喜代子

9条を守ろうということで頑張っています。安倍に負けられません。

■ダメなものはダメ

愛知県春日井市 林 秀治

今は少数かも知れないけれど、どうせ取り上げてくれないかも知れないけれども、ダメなことはダメと、自分の考え、思いを発言する。



Information

☆**4月12日(木) STOP! 改憲手続き法案 4・12大集会** 18:30~ 場所: 日比谷野外音楽堂 スピーチ: アーチャー・ビナード他 集会後・国会デモ よびかけ: 2007年5・3憲法集会実行委員会 (03・3221・4668)

☆**4月13日(金) 【本誌読者懇談会】山中恒さんとともに「愛国心教育」を考える** 18:30~21:00 講師: 山中恒 参加費 500円 場所: たんぽぼ舎 (JR/地下鉄水道橋駅から徒歩6分、電話 03・3238・9035) 主催: 市民の意見30の会・東京 (電話・FAX 03・3423・0185)

☆**4月14日(土) どこにつながるの? 国民投票法→最近の憲法をめぐる状況と、今、憲法を変えることの危険性** 14:00~17:00 場所: 立川中央公民館3階第2教室 講師: 阪口正二郎 資料代: 500円 主催: 立川市中央公民館 企画: 市民の広場・憲法の会 連絡先: 電話・FAX 042・524・9863 (加藤)

☆**4月14日(土) 米軍再編特措法案と辺野古・事前調査を許さない緊急集会=4・14行動** 14:00 集会開始/14:30 デモ出発 会場: 宮下公園 (JR・地下鉄渋谷駅下車5分) 主催: 辺野古への基地建設を許さない実行委員会 (連絡先: 沖縄・一坪反戦地主会関東ブロック、090・3910・4140)

☆**4月14日(土) 爆弾を落とし続けるアメリカ・平和を装い続ける日本…でも、只今 再編中** ◆午前の部 10:30~12:00 ビデオ上映 (『基地はいらない どこにも』『ファルージャ2004年4月』) ◆午後の部 13:00~16:30 シンポジウム 板垣雄三・田村順玄・中谷雄二 参加費: 800円 場所: 名古屋YMCA (地下鉄「栄」5番出口徒歩3分) 共催: 有事法制反対ピースアクション (052・881・3573) など

☆**4月15日(日) 第4回=ニッポン核武装の疑惑を追う講演・討論会** 13:00~17:00 講演: 西村トシ子・中島哲演・植田敦 場所: SKプラザ (地下1F) (JR水道橋駅西口から徒歩5分) 主催: 核開発に反対する会(準)など 連絡先 03・3261・1128 (午前中)/03・3238・9035 (午後)

☆**4月21日(土) 18:30~21:00 「大泉ハウス裁判 最高裁で勝利するぞ! 4・21市民集会」** 講演: 山田昭次・北村小夜 場所: 東京芸術劇場・中会議室

(JR/地下鉄池袋駅徒歩2分) 資料代: 500円 主催: 「良心・表現の自由を!」声をあげる市民の会 (042・425・7583)

☆**4月29日(日) やめろ!「昭和の日」4・29デモと集会** ◆デモ=16:00~ 集合場所: 豊島区・南池袋公園 (JR/地下鉄池袋駅東口下車約3分) ◆集会=18:00 開場 講師: 山口正紀・千本秀樹 資料代: 500円 場所: 豊島区民センター・音楽室 (JR/地下鉄池袋東口下車約5分) 主催: やめろ!「昭和の日」4・29集会実行委員会 (よびかけ: 反天皇制運動連絡会など、090・3438・0263)

☆**5月3日(木) 2007年5・3憲法集会&パレード** ◆集会=開場12:00/開会13:00 発言: 植野妙実子・浅井基文など 場所: 日比谷公会堂 ◆銀座パレード出発=15:00 連絡先: 03・3221・4668

☆**5月19日(土) 第21回憲法フェスティバル** 開場12:30~17:30 発言: 井上ひさし・香山リカ他 場所: 九段会館ホール (地下鉄九段下駅下車すぐ) 参加券: 前売り2200円/当日2700円 主催: 憲法フェスティバル実行委員会 (電話・FAX 03・3221・3227)

●他の5月のイベントについては、当会のホームページをご覧いただか、当会事務局にお問い合わせ下さい。

市民の意見30の会・東京 2007年1月~2月会計	
1. 収入	
一般会費	354,660
協力会費	121,700
敬老会費	172,000
障害者会費	19,500
(会費小計)	667,860
カンパ	159,130
ニュース販売	7,400
書籍販売	1,600
バッジ等販売	4,100
集会参加費 (*1)	4,200
利子	1,672
預かり金 (*2)	180,130
立替金精算 (*3)	26,392
収入計	1,052,484
2. 支出	
印刷費 (*4)	253,206
発送費 (*5)	196,500
通信費 (*6)	35,742
事務用品	21,355
編集費	20,640
会場費 (*1)	8,000
交通・運搬費	66,260
事務所費 (2カ月分)	220,000
光熱費	15,619
送金手数料	1,470
賛同費 (*7)	2,000
雑費	130
預り金返済 (*8)	180,130
支出計	1,021,052
3. 収支	31,432
前月からの繰越	5,370,423
次月への繰越	5,401,855
残高の内訳	
会基本会計	3,475,293
条約基金	176,715
次期意見広告	1,326
F/I 基金	1,715,820
預り金	32,701
計	5,401,855

注 (*1) 読者懇談会2回分 (*2) 意見広告賛同費の送金 (*3) 意見広告運動の会の電話料・光熱費分担 (*4) うち、News No.100印刷費￥249,336 (*5) 内 News No.99発送費が￥129,600、3/10集会案内はがきが￥52,500 (*6) 内 biglobe 料金が￥4,200、他は電話料 (*7) 東京カリビ ウ反対運動 (*8) 意見広告へ

● 本誌タイトルの変更については、1年前から読者アンケートをとり、編集部内でも論議を重ねてきましたが、101号を前にようやく合意に至りました。これまでの100号を継承する意味であえて第1号とせず、101号とします。今号の題字は若手の書家横畠優子さんにお願いしました。題字のデザインについては、あと2~3回試行錯誤を繰り返すことになります。読者の皆様のご感想をお待ちしています。

● 「骨にうたう」の竹内浩二の全集を読

受けました。失恋の体験を書いた文章の一節。「——その割には、かの女はもえ上らなかつたようである。ふたりの間をゆききした手紙の量がそれを示しているにちがいない。私が出した手紙で御飯がたけるとすれば、かの女がくれた手紙で味噌汁がわか

れる、と言った割合である」。西野瑞美子さんはある放送人に、「天皇、慰安婦、ジェンダーはNHKの3大タブ1。この番組はその全部にわたっているんだから、問題になるのは当然」と言われたそうですね。どうすれば放送界からタブーをなくせるか。日本が民主主義国といえるかどうかかがかわっています。

● 編集委員 天野恵一、有馬保彦、井上澄夫、北原博子、佐橋弥生、杉内蘭子、高橋武智、西田和子、古澤宣慶、細井明美(次号担当)、道場親信、本野義雄(本号担当)、諸橋泰樹、吉川勇一、吉田和雄

会計係より

◆ 3月10日の集会が満員の盛況で事務局一同、盛り上がっています。次は意見広告の目標達成です。締切はもうギリギリです。まだの方は大至急お申し込みを。

◆ 会員の方からは意見広告運動へ多額の賛

同金をお寄せいただいているのですが、それでも、本会への会費前納やカンパも多く、連続1年以上、会の基本会計は黒字続きです。感謝いたします。しかし、次期は、2年ごとの事務所賃貸や火災保険の更新があり、この記録、延びますかどうか。

◆ 每号ご報告しているのですが、会員数は僅かずつではあるものの、減少傾向が止まつております。「字が読めなくなつて……」といった、高齢化のため以外に、「年金が減つた上に医療費が嵩み……」というような現政権による弱者切り捨て政策の影響もはつきりしています。何としてでもも格差拡大政策をやめさせねばなりません。

◆ 見本誌用にかなり増刷しています。お知り合いで読者になつてくれそうな方の宛先をお知らせください。会から見本誌をお送りします。読者の拡大にご協力を。